

横須賀子ども未来プラン

大柱1 子育て支援の推進

中柱1 幼児期の教育・保育の充実

1	1-(1)-ア 教育・保育施設等の充実			区分：重・特
<p>幼児期の質の高い教育・保育を提供するため、教育・保育施設（幼稚園、保育所及び認定こども園）を充実します。また、保育ニーズに対応するため、保育所の定員拡充や認定こども園への移行等を推進し、待機児童の解消を図ります。また、人格形成の基礎を築く、就学前教育及び保育の重要性を認識し、質の改善や環境の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1号認定子ども 利用定員6,505人（2号教育利用希望含む） ・2号認定子ども 利用定員2,920人 ・3号認定子ども 利用定員2,475人 				
担当課	幼保児童施設課、保育課	対象年齢等	0歳～就学前	
実績	<p>幼稚園から3園が幼稚園型認定こども園へ、幼稚園から3園が施設型給付へ移行し、利用定員の増を図った。</p> <p>令和元年度待機児童数 70人 令和元年度利用定員 主に教育利用 6,319人（2号教育利用希望含む） 1号認定子ども 2,819人（6,319人の内数） 2号認定子ども 2,680人 3号認定子ども 1,837人</p>			
今後の予定	引き続き、保育所の定員拡充や認定こども園への移行等を推進し、待機児童の解消を図る。			

2	1-(1)-イ 幼保連携型認定こども園への移行推進			区分：重・特
幼保連携型認定こども園への移行を促進し、質の高い幼児期の学校教育及び保育の提供を目指します。				
担当課	幼保児童施設課	対象年齢等	0歳～就学前	
実績	<p>幼稚園から1園、保育所から2園が幼保連携型認定こども園へ移行した。</p> <p>令和元年度 幼保連携型認定こども園 計12か所</p>			
今後の予定	引き続き、幼保連携型認定こども園への移行を促進し、質の高い幼児期の学校教育及び保育の提供を目指す。			

3	1-(1)-ウ 地域型小規模保育事業の充実	区分：重・特
<p>地域の保育ニーズに対応するため、0歳～2歳児を対象とした定員5人～19人規模の保育サービスの提供を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所の開設・拡充（利用定員220人） ・職員研修の実施 		
担当課	保育課、幼保児童施設課	対象年齢等 0歳～2歳
実績	家庭的保育事業所1か所（利用定員3人）及び小規模保育事業所1か所（利用定員18人）が新規に開設した。	
今後の予定	引き続き、0歳～2歳児を対象とした保育サービスの提供を推進する。	

4	1-(1)-エ 家庭保育福祉員制度の充実	区分：特
<p>少人数保育のニーズに対応するため、家庭保育福祉員の自宅での家庭的な保育事業を充実します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭保育福祉員の拡充 ・家庭保育福祉員に対する研修 		
担当課	保育課、幼保児童施設課	対象年齢等 0歳～2歳
実績	令和元年度実績 13か所	
今後の予定	第2期横須賀子ども未来プランの数値目標のとおり、家庭的保育者を拡充できるよう所要の養成研修を実施する。	

5	1-(1)-オ 延長保育、休日保育の推進	区分：重・特																														
<p>就労時間の多様化による保育ニーズに対応するため、延長保育、休日保育を推進します。</p>																																
担当課	幼保児童施設課	対象年齢等 0歳～就学前																														
実績	<p>多様化した保育ニーズに対応するため、延長保育、休日保育の充実を図った。</p> <table border="0"> <tr> <td>令和元年度</td> <td>延長保育実施施設</td> <td>保育所</td> <td>37か所</td> <td>利用人数</td> <td>1,574人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>認定こども園</td> <td>21か所</td> <td>利用人数</td> <td>718人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>延長保育実施事業所</td> <td>小規模保育事業所</td> <td>3か所</td> <td>利用人数</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>家庭的保育事業所</td> <td>13か所</td> <td>利用人数</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>休日保育実施施設</td> <td>1か所</td> <td>利用人数</td> <td>374人</td> <td></td> </tr> </table>		令和元年度	延長保育実施施設	保育所	37か所	利用人数	1,574人			認定こども園	21か所	利用人数	718人		延長保育実施事業所	小規模保育事業所	3か所	利用人数	13人			家庭的保育事業所	13か所	利用人数	20人		休日保育実施施設	1か所	利用人数	374人	
令和元年度	延長保育実施施設	保育所	37か所	利用人数	1,574人																											
		認定こども園	21か所	利用人数	718人																											
	延長保育実施事業所	小規模保育事業所	3か所	利用人数	13人																											
		家庭的保育事業所	13か所	利用人数	20人																											
	休日保育実施施設	1か所	利用人数	374人																												
今後の予定	引き続き、延長保育、休日保育を継続するとともに、潜在的ニーズの把握に努め、必要に応じて拡充を検討する。																															

6	1-(1)-カ 幼稚園での預かり保育の拡充	区分：特
幼稚園での預かり保育の受け入れ人数や保育時間、夏休み等長期休業中の実施園数を拡充します。		
担当課	幼保児童施設課	対象年齢等 3歳～就学前
実績	預かり保育 平日 17園／17園 1園当り1日平均 15.09人 1日平均（延べ人数） 2832.12人 夏休み実施園 13園／17園 冬休み実施園 10園／17園 春休み実施園 9園／17園 終了時間平均 18：00 幼稚園型一時預かり 23園	
今後の予定	ニーズの高い長期休業中の預かり保育の受け入れの拡充を検討する。	

7	1-(1)-キ 実費徴収に係る補足給付等子ども・子育て支援新制度に関する支援事業	区分：特
教育・保育に必要な日用品や文具の購入について保護者の世帯状況を勘案しながら助成する仕組み等、子ども・子育て支援新制度がスムーズに運用できる仕組みを検討・導入します。 ・実費徴収に係る補足給付 ・多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業等		
担当課	幼保児童施設課、保育課	対象年齢等 0歳～就学前、支援者
実績	保育所等に入所している241人に対し、2,951,818円の補足給付を実施した。	
今後の予定	引き続き、対象となる世帯への周知をしながら、適正に給付を行う。	

8	1-(1)-ク 届出保育施設の育成	区分：重
保護者が安心して子どもを預けられるよう、届出保育施設の育成に努めるとともに、指導、監督を行います。		
担当課	幼保児童施設課	対象年齢等 0歳～就学前、支援者
実績	届出保育所への指導、監督を行った。 令和元年度届出保育施設 43か所（内、企業主導型保育事業 8か所）	
今後の予定	引き続き、届出保育施設への指導、監督を行う。	

9	1-(1)-ケ 幼児教育の推進		
幼児教育の推進に向け、各種助成を行います。 ・教材等購入費補助 ・障害児教育費補助 ・建設費等補助 ・研修費補助等			
担当課	幼保児童施設課	対象年齢等	3歳～就学前、支援者
実績	教材等購入費補助（均等割）37園／37園（園児割）5,483人 障害児教育費補助 30人 私立幼稚園建設費等補助（建設費）2園（塗装費）2園 私立幼稚園協会研修費補助 1,000,000円		
今後の予定	引き続き、補助制度の継続を行う。		

10	1-(1)-コ 就学前教育・保育と小学校教育の連携		
就学前の子どもがスムーズに小学校での生活に移行できるよう幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校との連携を図ります。 ・各幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校による情報交換会の開催等			
担当課	教育指導課、保育課	対象年齢等	3歳～小学生、支援者
実績	・公立及び私立幼稚園、保育所、認定こども園と小学校の参加希望者による情報交換会を開催した。 ・市立小学校、公立保育所を会場に、相互参観を取り入れた研修を実施した。		
今後の予定	引き続き、市内各園・小学校に広く参加を呼びかけ、研修会等を実施する。		

11	1-(1)-サ 幼稚園教諭、保育士等の処遇改善及び資質向上		
教育・保育の質の向上を図るため、職員配置や処遇等を改善するとともに、保護者の相談に対して適切な助言、対応ができるよう研修等を実施します。			
担当課	保育課、教育指導課	対象年齢等	0歳～就学前、支援者
実績	・白峰学園保育センターにおける保育専門研修を実施した。 ・研修等の経費の一部として、幼稚園協会に補助金を交付した。 ・幼稚園教諭、保育士を対象とした研修講座を実施し、よりよい保育や幼児教育についての意識啓発を行った。		
今後の予定	引き続き、研修体制の充実を図る。		

12	1-(1)-シ 芸術鑑賞教育の実施		
<p>幼稚園、保育所、認定こども園等の子どもに対し、芸術にふれあう機会を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学芸員とともに行う対話型鑑賞教育の実施 ・幼児が美術館に来館して行う、対話型鑑賞教育及び鑑賞マナー教育の実施 			
担当課	美術館運営課、保育課	対象年齢等	3歳～就学前
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所10園の4、5歳児を対象に、美術館学芸員が保育所を訪問し、カードやパズルなどを使って美術作品に親しむ「出前プログラム」を実施した。また、各園の5歳児が美術館を訪れて、学芸員と作品を鑑賞し、制作を楽しむ「遠足プログラム」を行った。 ・「遠足プログラム」で制作した作品と保育園での鑑賞支援活動を紹介するパネルの展示を実施した。（例年、1月～3月のうちの2週間程度） ・対話型鑑賞教育・鑑賞マナー教育の実施した。 ・美術館における共同制作を実施した。 		
今後の予定	引き続き、「出前プログラム」と「遠足プログラム」を実施する。		

中柱2 家庭等における子育て支援の充実

13	1-(2)-ア 利用者支援事業の充実	区分：特	
<p>子どもや子育てに関する相談に対応するとともに、幼稚園・保育所・認定こども園等の子育て支援施設・事業の情報提供や専門の機関への紹介を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所の拡充 ・育児総合相談の実施 ・子育て支援サービスの利用調整 ・職員研修の実施 			
担当課	保育課、こども健康課	対象年齢等	0歳～就学前
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「横須賀市保育施設・事業所入園のご案内」を作成し、サービス利用調整の際に活用した。 ・妊娠期から子育てに関する相談が行えるよう、利用者支援事業（母子保健型）が追加された。はぐくみかんに母子保健コーディネーターを配置し、母子保健相談をワンストップサービスで行っている。 ・令和元年度 母子保健相談事業実績 延べ549件 ・待機児童の解消を図るため、保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう支援する担当職員を平成28年度からはぐくみかん5階（現・保育課内）に配置した。 ・地域の子育て家庭のニーズを把握し、必要なサービスを円滑に利用できるよう、子育て支援センター「愛らんど追浜」に利用者支援者（保育コンシェルジュ）を配置した。 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・上記案内について、毎年度修正し、サービス利用調整に役立てる。 ・引き続き、保育課内に担当職員を配置し、保育施設の利用等に関する相談を行う。 ・引き続き、こども健康課内に母子保健コーディネーターを配置し、母子の相談を行う。 		

14	1-(2)-イ こんにちは赤ちゃん事業の推進	区分：重・特
生後4か月までの乳児がいる家庭への訪問指導、相談等により個々の家庭に対する支援を実施します。		
担当課	こども健康課	対象年齢等 誕生日前～生後4か月、保護者
実績	生後4か月までの乳児がいる家庭を保健師、助産師が訪問する「こんにちは 赤ちゃん訪問」を行った。 令和元年度実績 延べ4,895件	
今後の予定	引き続き、「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施し、早期から各家庭に沿った相談や情報提供を行う。	

15	1-(2)-ウ 地域子育て支援拠点事業（愛らんど事業）等の相談機能の充実	区分：重・特
地域の身近な相談窓口である健康福祉センターや親子サロン、保育所等で、子どもや子育てに関する相談に対応するとともに、必要な情報を提供します。 <ul style="list-style-type: none"> ・センター型事業所の拡充 8か所 ・わいわい広場 11か所 ・利用者支援事業の拡充 5か所 		
担当課	保育課	対象年齢等 0歳～就学前、保護者
実績	令和元年度実績 <ul style="list-style-type: none"> ・センター型 5か所 ・親子サロン 1か所 ・わいわい広場 10か所 	
今後の予定	プランの数値目標の達成に向け、努める。	

16	1-(2)-エ ファミリー・サポート・センターの推進	区分：重・特
ファミリー・サポート・センターの支援会員を市内全域で確保するよう努めます。支援会員の資質の維持、向上のための研修会や支援会員、依頼会員同士の交流会を行い、制度の活性化を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・支援会員の募集・研修 等 		
担当課	保育課	対象年齢等 0歳～小学3年生
実績	令和元年度実績 1か所	
今後の予定	引き続き、制度の活性化を図るため、事業を継続する。	

17	1-(2)-オ 一時預かり事業の拡充	区分：重・特	
不定期な仕事や通院、冠婚葬祭、リフレッシュなど、さまざまな理由で保育できないときに一時的に子どもを預かる一時預かり事業を拡充します。			
担当課	幼保児童施設課、保育課	対象年齢等	0歳～就学前
実績	私立幼保連携型認定こども園3か所、公立保育所2か所、私立保育所3か所の計8か所で一時預かり事業を実施した。 令和元年度実績 延べ5,783人		
今後の予定	引き続き、一時預かりを継続するとともに、潜在的ニーズの把握に努め、必要に応じて拡充を検討する。		

18	1-(2)-カ 病児・病後児保育の充実	区分：重・特	
病気や病気回復期の子どもの保育ニーズに対応するため、医療機関等との連携により保護者が安心して子どもを預けられる病児・病後児保育を充実します。 ・事業所の拡充 等			
担当課	幼保児童施設課、保育課	対象年齢等	0歳～小学生
実績	病児・病後児保育センター1か所（定員5人）を指定管理により運営し、病児・病後児を受け入れた。 令和元年度実績 延べ利用人数（病児）121人（病後児）61人 うち 全額減免 32件		
今後の予定	新規実施施設の検討を行う。		

19	1-(2)-キ ショートステイ事業の推進	区分：重・特	
保護者が病気や育児疲れ等により、子どもの養育が一時的に困難になったときに、乳児院や児童養護施設でその家庭の子どもを一時的に預かる事業を推進します。			
担当課	こども家庭支援課	対象年齢等	0歳～18歳未満
実績	令和元年度実績 利用児童数 24人（2歳未満6人、2歳以上18人） 利用日数（延べ数）66日（2歳未満21日、2歳以上45日）		
今後の予定	利用事由はさまざまであるため、委託施設や関係機関と連携しながら円滑な利用を図る。		

20	1-(2)-ク 育児支援家庭訪問事業の推進	区分：重・特	
<p>さまざまな原因で子育てが困難になっている家庭にヘルパーや助産師を派遣し、育児、家事の援助や育児に関する技術指導を行うことにより、子育ての負担の軽減や環境の改善を図ります。</p>			
担当課	こども家庭支援課	対象年齢等	誕生前～18歳未満、保護者
実績	<p>養育支援が必要な家庭に訪問援助を行った。 令和元年度実績 ヘルパー派遣 17件（延べ182回） 助産師派遣 7件（延べ47回） ケース会議 53回</p>		
今後の予定	引き続き、養育支援が必要な家庭への訪問を実施する。		

21	1-(2)-ケ 出前型子育て相談、訪問指導、訪問相談の充実		
<p>子育てアドバイザーや保健師、管理栄養士、歯科衛生士が、求めに応じて地域でのイベント、集会、子育てグループの活動の場で、出前型育児相談を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てグループ支援 ・出張親子サロン等 			
担当課	こども健康課、保育課、保健所健康づくり課	対象年齢等	誕生前～就学前、保護者、支援者
実績	<p>地域の子育てグループ支援及び妊娠中から産後4か月までの親と子を対象とした出張型妊産婦おしゃべりサロンを開催した。</p> <p>令和元年度実績 子育てグループ支援／272回 2,709人 子育てグループ支援（歯科）／9回 268人 出張型妊産婦おしゃべりサロン／18回 124人</p>		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育てグループ支援や出張型妊産婦おしゃべりサロンを継続して実施する。 ・引き続き、子育てグループへの情報提供を行う。 		

22	1-(2)-コ 家庭教育の推進		
乳幼児健診や予防接種等の機会に、ブックスタートパック（絵本2冊と赤ちゃん用ブックリスト等）や子育てに関する講座の情報等を提供します。PTA協議会に家庭教育講演会を委託したり、コミュニティセンターで各種家庭教育学級を実施したりして、家庭の教育力の向上を図ります。			
担当課	こども健康課、生涯学習課、中央図書館、地域コミュニティ支援課、各行政センター	対象年齢等	0歳～中学生、保護者
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期支援教室や育児支援教室、健診等で子どもの年齢や状況にあった情報提供や相談を行った。 ・小中学校等PTAを対象とする家庭教育講演会の実施を、横須賀市PTA協議会に委託した。 令和元年度実績 6月12日（火）「コミュニケーション再考 ～もっとわかり合うために～」 136人参加 10月3日（木）「『たかが』読み聞かせ、『されど』読み聞かせ！ ～読み聞かせの魅力とやり方をたっぷりご紹介します～」 102人参加 ・市民大学で家庭教育の向上を目的とした講座を実施した。 令和元年度実績 「おなかの中にいたときにタイムスリップ！」 11人参加 ・ブックスタートパック配付数 令和元年度実績 1,949件（配付率99.7%）（配付数/BCG接種児数） ・幼児向けブックリストと図書館利用案内配付数 令和元年度実績 2,270件（配付率94.1%）（配付数/3歳児健診者数） ・親子を対象にした講座として、夏休み親子教室、音楽を通じた親子体操、料理教室などの家庭教育学級を多くのコミュニティセンターで実施した。 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、周産期支援教室や育児支援教室、健診等で子どもの年齢や状況にあった情報提供や相談を実施する。市ホームページを充実させる。 ・令和2年度についても家庭教育講演会の実施を横須賀市PTA協議会に委託する。 ・市民大学で家庭教育の向上を目的とした講座を実施する。 ・ブックスタートパックについては、BCG接種児全員へ配付し、読み聞かせの意義などを説明、家庭での読書環境づくりを支援していく。市内6ヶ所の健康福祉センターで実施されるBCG接種の際に配付を行う。 ・3歳児健診時に幼児向けブックリストと図書館利用案内等の配布を引き続き行う。 ・コミュニティセンターにおいて、引き続き、親子対象の講座を開講する。 		

23	1-(2)-サ 幼稚園、保育所等での家庭教育への意識啓発		
幼児教育と乳幼児保育の専門知識を生かし、幼稚園、保育所等において、家庭での子どもとのかかわりについての保護者の意識を啓発します。 ・幼稚園教諭や保育士への研修の実施 等			
担当課	保育課、教育指導課	対象年齢等	0歳～就学前、保護者
実績	各園で、懇談会等の機会を設けるとともに、日常的に個々のケースに対応する中で保護者へ意識啓発した。		
今後の予定	引き続き、保育所や幼稚園において、専門知識を活かし、相談への助言や指導を行うなど家庭での児童との関わりに対する保護者への意識啓発を行う。		

中柱3 子育て支援に関するネットワークづくりの支援

24	1-(3)-ア 保健、医療、福祉のネットワークづくり		
保健、医療、福祉の連携を図り、妊娠、出産や子育てに対して適切な支援ができるよう、関係機関の職員で構成する連絡会の開催等により、ネットワークを強化していきます。			
担当課	こども健康課、こども家庭支援課	対象年齢等	誕生前～就学前
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・出産を取り扱っている市内近隣産婦人科医療機関、助産院、こんにちは赤ちゃん訪問指導員、関係職員による周産期保健看護連絡会を年1回、開催した。 ・妊娠中から出産後に、医療機関において親への継続的な支援が必要と判断された場合、継続看護連絡票により市が連絡を受け、家庭訪問等につなげている。また、平成29年6月から産婦健診を実施し、産後うつ等支援が必要な場合は医療機関から連絡を受け早期に支援している。 ・平成17年度にこども家庭地域対策ネットワーク会議を設置し、児童福祉機関、保健医療機関、教育機関、警察機関の連携強化を図っている。個人情報保護に配慮しながら、要保護児童等に関する情報の共有化を図り、支援方針や各機関の役割を確認した。 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、年1回、周産期保健看護連絡会を開催するとともに、ネットワークを生かし、子ども虐待の予防、早期発見、適切な対応のため関係機関の連携を図る。 ・引き続き、ネットワークを生かし、子ども虐待の予防、早期発見、適切な対応のため関係機関の連携を図る。 		

25	1-(3)-イ 関係部局での相談体制の充実と情報提供		
<p>「はぐくみかん」での子どもや青少年に関する総合相談機能を充実するとともに、広報や子育てガイド、ホームページ等により子育て支援や青少年の健全育成に関する情報を提供します。また、教育委員会には教育相談窓口を設置して、学校教育にかかわる相談に対し速やかに対応します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種ガイドブックの作成・配布 ・各種相談の実施等 			
担当課	こども家庭支援課、こども健康課、児童相談課、こども育成総務課、支援教育課	対象年齢等	誕生前～20歳未満、保護者、支援者
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや広報に子育て支援や青少年の健全育成に関する情報を掲載した。 ・支援教育課、こども家庭支援課、児童相談課で連携を図りながら、本人・保護者や学校支援を行った。 ・登校支援が必要な児童生徒の相談教室利用時の面接や継続相談を、支援教育課、こども家庭支援課、児童相談課が連携して行った。 ・子育て情報パンフレットを作成し、こんにちは赤ちゃん訪問時等に配布した。 令和元年度実績 産後ケア、プレママプレパパ教室等のご案内 2,425部配布 子育て情報パンフレット等 2,264部配布 ・婚姻届提出時などに妊娠に関する知識の普及・啓発のためのパンフレットを配布するとともに、妊娠を望む夫婦を対象としたセミナーを開催した。 令和元年度実績 パンフレット 1,871部配布 妊活セミナー 1回 延べ10人 ・子育てに関する便利帳である「子育てガイド」を8,000部作成し、母子健康手帳交付時や子育て世帯の転入時に配付するほか、関係機関へ配布した。 ・就学相談や教育相談等では、相談担当や心理職と連携し、支援の継続性と指導内容の充実に努めた。 ・相談支援チーム等では、継続支援や将来に向けての見通しのある取組ができるシステム作りについて取り組んだ。 ・登校支援が必要な児童生徒の相談教室利用時の面接や継続相談を、支援教育課で行った。 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・充実した相談体制をめざして、さまざまな部署と連携して取り組み、情報提供を行う。 ・「子育てガイド」を毎年情報を更新し作成、配布する。 ・不登校やいじめ等、学校生活に関する様々な不安や悩みについての相談を、引き続き教育相談で受け、学校との連携に努める。 		

26	1-(3)-ウ 地域での相談体制の充実と情報提供		
<p>地域の身近な相談窓口である健康福祉センターや親子サロン、保育所等で、また、学校への相談員の配置、子育て支援団体により、子どもや子育てに関する相談に対応するとともに、必要な情報を提供します。子育て支援や関係機関と連携し、相談体制を充実します。</p>			
担当課	こども健康課、保育課、支援教育課、こども育成総務課	対象年齢等	0歳～18歳、保護者
実績	<ul style="list-style-type: none"> 健康福祉センターで育児相談会（にっこり相談）を実施した。 令和元年度実績 22回 延べ1,139人 健康福祉センターで、心理相談員による親のメンタルヘルス相談を実施した。 令和元年度実績 68回 延べ63人 子育て等の悩みを抱える保護者のための心理相談、精神科医によるメンタルヘルス相談を実施した。 令和元年度実績 延べ651人 保育所などで相談を実施した。 小学校ふれあい相談員43人を46校に配置、中学校登校支援相談員を23校23人配置した。 小学校スクールカウンセラー6人を11校に配置、支援教育コーディネーター連絡会を年8回、支援教育研修講座を9回開催した。 子ども会指導者協議会や母親クラブ連絡会、青少年関係団体との連携や活動支援を通じて、地域での子育て支援、青少年の健全育成を推進した。 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、相談体制の充実に努める。 引き続き、スクールカウンセラーやふれあい相談員、登校支援相談員の配置を行う。 小学校スクールカウンセラー6人を12校に配置し、支援の充実を図る。 引き続き、青少年関係団体との連携や活動支援を行う。 		

27	1-(3)-エ 子育てグループ等の活動支援		
<p>子育てグループの組織化や活動を支援します。子育て中の親が気軽に安心して集える場として、既存の公共施設の活用を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立幼稚園・保育所の園庭開放 子育てグループへの支援等 			
担当課	保育課、こども健康課、こども育成総務課、教育指導課、保健所健康づくり課	対象年齢等	0歳～就学前、保護者、支援者
実績	<ul style="list-style-type: none"> 保育所の園庭開放を実施した。 育児教室等を契機とした子育てグループ支援を実施した。 令和元年度実績 子育てグループ支援/272回 2,709人 子育てグループ支援（歯科）/9回 268人 単位母親クラブへの補助金交付のほか、母親クラブ連絡会への明るい家庭・地域づくり推進事業の委託を通じて母親クラブ活動の支援を行った。 保護者の自主的な活動の場として施設を提供し、教諭・保育士と共に活動し、支援を行った。 放課後の園庭開放により親同士が子育てに役立つ情報を交換する場を提供した。 		
今後の予定	引き続き、子育てグループへの情報提供を行う。		

28	1-(3)-才 主任児童委員の活動支援		
主任児童委員が子育てに悩みや不安を抱える保護者の相談の対応やサポートができるよう、活動の場の提供や職員の派遣等、地域の実情に応じた支援を行います。			
担当課	こども健康課、児童相談課、福祉総務課、保育課	対象年齢等	誕生前～18歳未満、保護者、支援者
実績	<ul style="list-style-type: none"> 各健康福祉センターで主任児童委員連絡会議を定期的実施した。 横須賀市民生委員児童委員協議会に主任児童委員の活動費を支給するほか、研修を行った。 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、連絡会議を定期的実施する。 引き続き、活動費の支給や研修等を実施する。 		

中柱4 子育てしやすいまちづくりの推進

29	1-(4)-ア こども政策アドバイザーの配置		
定住促進の観点による子育て・教育施策等への助言、また本市の子育て環境の良さや取り組み等を発信するためのアドバイザーを配置します。			
担当課	企画調整課	対象年齢等	全年齢
実績	平成27年度で廃止。		
今後の予定	—		

30	1-(4)-イ 「すかりぶ」の取り組み ※平成30年度より（横須賀再興プランにあわせて）		
市と商工会議所、事業者と連携し、結婚子育て世代に横須賀の生活を楽しんでもらうため3つのサービスを実施します。 ①安心・便利なサービス: お子様連れでも安心していける「おむつ交換」「授乳スペース」等がある場所を紹介 ②お得なサービス: 加盟店における各種割引やドリンクサービスなど ③体験イベント: プロによるスポーツ教室、親子で参加して楽しいイベントなど特別な機会を提供			
担当課	企画調整課	対象年齢等	18歳以下の子どもの保護者、妊婦・配偶者、18歳～49歳
実績	「すかりぶ」利用登録を行った会員を対象に、体験イベント、安心・便利なサービスや来店特典などを提供した。 会員数：9,612人 協賛事業者数：341 体験イベント数：492		
今後の予定	「体験しながら学ぶ」情報を発信し、横須賀で子育てをする方々をまちぐるみで応援するため、引き続き、商工会議所や事業者と連携して、同世代に求められるサービスの提供を行う。		

31	1-(4)-ウ 小児医療費助成の充実		区分：重
<p>子育てにかかる経済的負担を軽減し、適切な医療を早期に提供するため、医療費の一部を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 入院は中学校修了前まで助成 通院等は小学3年生までの助成を順次小学6年生まで拡充します。 			
担当課	こども青少年給付課	対象年齢等	通院等：0歳～小学生 入院：0歳～中学生
実績	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度 受給者 42,878人（令和2年3月末現在） <p>平成30年度から助成対象者(通院)を中学校3年生までに引き上げるとともに、全ての年齢で所得制限を撤廃した。</p>		
今後の予定	引き続き、小児に対する助成を継続する。		

32	1-(4)-エ 子育てに適する市営住宅の提供		
<p>小学校就学前までの子どもを扶養する若年夫婦世帯を対象として、入居期限付きの優先枠を設定し、子育て世帯を支援します。</p>			
担当課	市営住宅課	対象年齢等	0歳～就学前、保護者
実績	<ul style="list-style-type: none"> 5月募集「子育てに適する市営住宅」募集戸数 5戸（申込件数 6件・入居件数 2戸） 11月募集「子育てに適する市営住宅」募集戸数 3戸（申込件数 2件・入居件数 1戸） 		
今後の予定	引き続き、定期募集で優先枠として年10件程度の子育て住宅に適する市営住宅の提供を図る。		

33	1-(4)-オ 市営住宅の応募範囲の拡充		
<p>高齢者や障害者、子育て世帯等の特に居住の安定を図る必要がある世帯を「裁量階層」とし、入居者収入基準を一般世帯（原則階層）より緩和し、市営住宅への入居を可能としています。この裁量階層となる対象のうち「小学校就学前の子がいる世帯」を「中学校卒業前の子がいる世帯」まで広げ、子育て世帯をより支援していきます。</p>			
担当課	市営住宅課	対象年齢等	0歳～中学生、保護者
実績	<p>収入基準を緩和したことによる募集件数の増加件数</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月募集 1件 11月募集 3件 		
今後の予定	引き続き、収入条件の緩和を維持し、子育て世帯への市営住宅の提供を支援する。		

34	1-(4)-カ 教育・保育等に関する経済的負担の軽減		
<p>幼稚園、保育所、認定こども園、学童クラブ等の保育料の軽減を図り、幼児期の教育・保育に関する経済的な負担を軽減します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育、学童クラブに関する保育料の軽減 ・幼稚園就園奨励費の支給 ・実費徴収に係る補足給付 			
担当課	こども育成総務課、幼保児童施設課、保育課	対象年齢等	0歳～小学生、保護者
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親世帯及び多子世帯の児童の利用料を減免する学童クラブに対し助成を行った。 ・私立幼稚園（新制度を除く）に対し、幼稚園就園奨励費を支給した。 2,431人分 173,691,900円 ・保育所等に入所している411人に対し、4,951,818円の補足給付を実施した。 ・保育所等に入所している者のうち年収約360万円未満相当の世帯について保育料の無償化を実施した。 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親世帯及び多子世帯の児童の利用料を減免する学童クラブに対する助成を継続する。 ・引き続き、補足給付を実施する。 ・令和元年10月1日から始まった国の保育所等の保育料無償化に併せ、3歳から小学校就学前の子ども保育料の無償化を行うとともに、保育を必要とする0歳児から2歳児については、国の基準である非課税世帯に上乘せし、市単独で年収500万円未満相当世帯まで無償化対象とする。 		

35	1-(4)-キ 防犯意識の啓発と防犯活動の推進		
<p>子どもや青少年が犯罪に巻き込まれないよう、市民の防犯意識の啓発や幼稚園、保育所、認定こども園、学校等の施設内における安全対策を推進します。関係機関や地域団体等との情報共有、連携を図るとともに、子どもの避難所を確保したり、学校付近や通学路等のパトロールをしたりして、防犯活動を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体への防犯関係物品の支給 ・防犯講話・講座・研修会の開催 等 			
担当課	地域安全課、こども育成総務課、こども家庭支援課、保育課、支援教育課	対象年齢等	0歳～20歳未満、支援者
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で計画的に地域安全安心活動を実施している団体へ、地域安全安心活動関係物品（腕章、ジャンパー、ベスト、帽子、のぼり旗等）を支給した。 令和元年度実績 211団体に支給 ・町内会等での出前トーク（令和元年度実績 10回開催）と地域防犯リーダー養成講座（令和元年度実績5回開催、86町内会より全116人参加）を開催し、子どもの安全対策やパトロールの方法などについての講義を実施した。 ・子ども安全の日（毎月1日と10日）に青パトによるパトロールを実施した。 ・防犯協定を締結している事業者にステッカーを配布した。 ・青少年育成推進員などの協力を得て、中学校区ごとに組織されている青少年育成活動地域連絡会にパトロール等の青少年育成活動を委託した。 ・青少年育成推進員連絡協議会が繁華街でパトロールを実施した。 ・市巡回指導員による巡回指導を年間通じて行った。 令和元年度実績 青少年巡回指導件数 314件（指導168件、助言 146件） 青少年健全育成協力店 379店 ・保育所等における防犯訓練を実施した。 ・児童生徒指導担当者研修講座において、防犯や安全対策、蟻集行為等の情報交換に係る研修を行った。 ・児童指導担当者研修会を年間6回、生徒指導担当者研修会を年間11回開催した。 ・小中合同ブロック情報交換会を7ブロックに分かれて年間2回開催した。 ・スクールサポーター3人（警察OB）が各学校への巡回指導を行った。 ・その他に関係各種研修会を実施した。 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域安全安心活動関係物品の支給や町内会等での出前トーク、青パトによるパトロール等を行う。（令和2年度30回（予定）） ・引き続き、町内会等での出前トーク等を行う。 ・青少年健全育成協力店向け非行防止講座を行い、積極的に青少年の非行防止に取り組む。 ・青少年育成推進員などの協力を得て、パトロール等を継続する。 ・児童指導担当者研修会を年間4回、生徒指導担当者研修会を年間11回開催する。 ・小中ブロック情報交換会を7ブロックに分かれて年間2回開催する。 ・スクールサポーター3人（警察OB）が各学校への巡回指導を実施する。 ・教職員等関係者向けに各種研修会を継続実施する。 		

36	1-(4)-ク 子どもの防火防災教育の推進		
<p>幼稚園、保育所、認定こども園、小学校が行う消防施設見学、防火教室を通じて、正しい花火の取り扱い、火遊び防止等の啓発活動を行います。</p>			
担当課	予防課	対象年齢等	0歳～小学生
実績	<p>令和元年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期（幼稚園・保育所）防火教室 67回実施 延べ5,684人 ・小学生防火教室 76回実施 延べ5,460人 		
今後の予定	引き続き、事業を継続する。		

大柱2 安心して子どもを産み育てやすい環境づくり

中柱1 子どもと母親の健康づくり

37	2-(1)-ア 妊婦健診の推進			区分：重・特
<p>安全な出産のために妊婦健診を実施し、妊婦の健康管理の向上と経済的負担の軽減を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診費用の一部を助成 				
担当課	こども健康課	対象年齢等	誕生前	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診（実施回数16回）のうち、10,000円3回分、3,500円13回分の公費負担を行った。 令和元年度実績 受診件数28,704件 ・産婦健診（実施回数2回）のうち、5,000円2回分の公費負担を行った。 令和元年度実績 受診件数3,361件 ・新生児聴覚検査のうち、3,000円分（AABR）または1,500円分（OAE）の公費負担を行った。 令和元年度実績 受診件数1,065件（AABR）、264件（OAE） 			
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、妊婦健診の助成を行い、経済的負担の軽減を図る。 ・産婦健診の助成を行い、産後うつ予防や児童虐待の防止に寄与する。 ・新生児聴覚検査の助成を行い、聴覚障害や音声言語発達等への影響が最小限抑えられるようにする。 			

38	2-(1)-イ 心身のケア体制の充実			
<p>子育て中の保護者の心の安定を図るため、新生児訪問や乳児健診時にメンタルヘルスチェック等を行います。特に出産後から4か月までの母親の孤立感を軽減する取り組みを進めます。保護者のグループミーティングや心理相談を実施し、子育てのストレス軽減を図ります。また、心身のケアや育児サポートなどきめ細かな支援を図ります。</p>				
担当課	こども健康課	対象年齢等	0歳～18歳、保護者	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉センターでメンタルヘルスチェックの後、心理相談員による親のメンタルヘルス相談を実施した。 令和元年度実績 68回 延べ63人 ・継続して相談が必要な場合は、こども健康課での親子支援心理相談や精神科医によるメンタルヘルス相談につなげている。 令和元年度実績 相談延べ573人 ・産後ケア事業により産後の母子の心身のケアや育児サポートを行い利用料の一部を助成した。 令和元年度実績 延べ212回 (デイケア93回、ナイトケア24回、ショートステイ95回) 			
今後の予定	引き続き、保護者の心身のケアを行う。			

39	2-(1)-ウ かかりつけ医の確保		
乳幼児健診や予防接種、講演会等の機会に、かかりつけ医の確保について啓発します。			
担当課	こども健康課	対象年齢等	0歳～就学前、保護者、支援者
実績	<ul style="list-style-type: none"> • こんにちは赤ちゃん訪問や10か月児健診、予防接種、子育てガイドなどを通して、かかりつけ医の確保について啓発を行った。 • 医療機関の適切な受診に関する保護者の理解を深め、小児救急医療体制を保持することを目的として、小児救急医療講演会「上手な小児科のかかり方」を開催し、かかりつけ医の確保についても啓発した。 <p>令和元年度実績 4回 参加者96人</p> <ul style="list-style-type: none"> • 平成21年度に作成した小児救急医療講演会の内容をまとめたDVDを、平成22年度から貸し出すとともに保育所・幼稚園に配布した。 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> • 引き続き、こんにちは赤ちゃん訪問や10か月児健診、予防接種、子育てガイドなどを通して、かかりつけ医の確保について啓発を行う。 • 小児救急医療体制保持のための講演会を開催し、DVDの貸出とホームページへの掲載を継続する。 		

40	2-(1)-エ 乳幼児健診の推進	区分：重	
<p>病気や発達障害、虐待等を早期に発見し的確な指導を行えるよう、乳幼児健診の質の向上を図ります。健診未受診者の状況を把握し、未受診者に対し、子どもの健全育成に欠かせない重要な保健、福祉情報を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 乳幼児健診の実施 • 1歳6か月健診の実施 • 3歳6か月健診の実施 等 			
担当課	こども健康課	対象年齢等	0歳～3歳
実績	<ul style="list-style-type: none"> • 乳幼児健診の未受診者の保護者へ受診勧奨を行った。受診しない場合は担当保健師が家庭訪問を行うなど状況把握を行った。 • 共働き等により、平日に受診しにくい家庭のために、平成13年度から土曜健診を隔月で実施した。平成27年度より日曜日を含めた休日健診とした。 • 保健師のスキルアップを目指し、研修を行うとともに、外部研修にも参加している。 <p>令和元年度実績 受診率 乳幼児健診 97.8% 10か月児健診 91.7% 1歳6か月児健診 96.9% 3歳児健診 95.3%</p>		
今後の予定	引き続き、乳幼児健診を実施し、乳幼児一人ひとりに合った支援につなげる。		

41	2-(1)-オ 予防接種の推進		
<p>感染症の集団発生を防ぐため、予防接種未接種者への啓発を行い、接種率の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 個別通知の送付 • 乳幼児健診等での接種歴の確認と勧奨 等 			
担当課	こども健康課	対象年齢等	0歳～16歳
実績	<ul style="list-style-type: none"> • 定期予防接種の対象者全員に個別に通知し、接種を促した。（日本脳炎を除く） • 平成25年4月より、ヒブ・小児肺炎球菌・子宮頸がん予防の3ワクチンが定期接種化された。 • 平成26年10月より、水痘ワクチンが定期接種化された。 • 平成28年10月より、B型肝炎ワクチンが定期接種化された。 <p>令和元年度実績 接種率 四種混合 97.9% MR1期 88.5% MR2期 92.3% ジフテリア2期 71.8%</p>		
今後の予定	引き続き、対象者全員へ個別通知を行うとともに、健康診査時や広報紙等を通じて接種勧奨を重ね、接種率向上を目指す。		

42	2-(1)-カ 妊娠、出産に関する学習機会の提供		
<p>妊婦とその配偶者を対象に「プレママ、プレパパ教室」を土日にも開催し、健やかな妊娠と出産に関する学習の機会を提供します。また、子育て支援教室や乳幼児健診の機会に、親子の愛着形成の重要性について市民の意識を啓発します。特に子育てにおける父親の役割について考える機会、情報を提供します。母子健康手帳交付時に各種教室の周知を図ります。</p>			
担当課	こども健康課、保健所健康づくり課	対象年齢等	誕生前
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・プレママ・プレパパ教室を平日、土曜日に開催した。 令和元年度実績 27回（うち土曜日16回） 606人（うち配偶者283人） ・プレママ・プレパパのための栄養教室、楽しいマタニティクッキングを開催した。 令和元年度実績 プレママ・プレパパのための栄養教室 8回 33人（うち配偶者 4人） 楽しいマタニティクッキング 11回 50人（うち配偶者 1人） ・プレママ・プレパパ教室で使用する母子保健テキストを掲載した「子育てガイド」を母子健康手帳交付時に配布し、教室へ参加できない妊婦等へも情報提供を行った。また、「子育てガイド」に出産後の親のサポートのため、祖父母を対象とした「子育て・孫育て」を掲載した。 令和元年度実績 2,425部配布 ・プレママの歯科検診を含めたプレママ・プレパパのための歯科教室を開催した。 令和元年度実績 5回 16人（うち配偶者1人） 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、広報や母子健康手帳交付時に各種教室の周知を図る。 ・妊娠期における歯と口腔の健康づくりに関する取り組みを推進する。 ・市ホームページを充実させ、動画配信など情報提供の方法を工夫する。 		

43	2-(1)-キ 乳児事故予防教室の実施		
<p>乳児の不慮の事故を予防するため、予防教室を実施するなど市民の意識を啓発します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児事故防止教室の開催 ・こんにちは赤ちゃん訪問等での配布冊子を活用した意識啓発 等 			
担当課	救急課、こども健康課	対象年齢等	0歳、保護者
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉センターで、予防救急講習会（乳児事故防止教室）を実施した。 令和元年度実績 7回 99人受講 ・プレママ・プレパパ教室テキストを掲載した「子育てガイド」やこんにちは赤ちゃん訪問で配布している子育てパンフレットで、事故予防のための意識啓発に関する内容を盛り込んだ。 ・乳児健診時に、乳幼児の事故防止と応急手当の冊子「わが家の安心ガイドブック」を配布している。 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は予防救急講習会（乳児事故防止教室）を7回開催予定。 ・引き続き、予防救急講習会（乳児事故防止教室）を実施するとともに、「子育てガイド」や「わが家の安心ガイドブック」冊子を活用し、市民の意識啓発を行う。 		

44	2-(1)-ク 特定不妊治療費助成事業等の推進			区分：重
<p>不妊・不育症治療の経済的負担を軽減するために、配偶者間の特定不妊治療、不育症治療費を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治療費の一部を助成 ・不妊・不育症相談の実施 等 				
担当課	こども健康課	対象年齢等	誕生日前	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年10月から特定不妊治療費助成事業を開始。1回15万円 平成28年1月から初回治療に限り30万（治療内容C・Fについては 7.5万円）を限度に助成を行った。 ・平成28年1月から男性不妊治療費助成を上限30万円助成した。 ・助成回数 初めて助成を受けた治療開始時の妻の年齢が、40歳未満の場合は、43歳になるまで通算6回まで 40歳以上の場合は、43歳になるまで通算3回まで 令和元年度実績 延べ255件 ・平成24年10月から不育症治療費助成を開始。1回10万円までは全額、10万円を超える分はその1/2を助成し、1年度あたりの上限は30万円。平成28年度からは不育症判定検査費用の一部助成を実施した。 令和元年度実績 延べ8件（検査7件 治療1件） ・平成17年7月から不妊相談（産婦人科医による相談）を開始、隔月に1回実施した。平成24年度からは不育症に関する相談にも対応した。（平成27年度より妊娠相談に改名） 令和元年度実績 3回 8人 			
今後の予定	引き続き、内容を検証しながら事業を実施するとともに、市民への周知を行う。 無料通信アプリLINEによる妊活相談を開始する。 妊活へ理解ある環境づくりのためにセミナーを開催する。			

45	2-(1)-ケ 救急医療の充実			
救急医療センター事業及び広域病院群輪番制運営事業等、救急医療を推進します。				
担当課	地域医療推進課	対象年齢等	全年齢	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・初期救急医療体制として、指定管理者による救急医療センター（内科、小児科、外科）運営に対し、小児救急医療を業務委託した。 また、救急拠点運営事業（産婦人科）、広域救急拠点運営事業（産婦人科）を実施した。 ・二次救急医療体制として、広域病院群輪番制運営事業（内科、小児科、外科）を実施した。 			
今後の予定	救急医療体制の一部見直しを行い、今後も救急医療体制を継続予定。			

46	2-(1)-コ むし歯及び歯周疾患予防の推進		
生涯を通じた歯と口腔の健康づくりを推進するために、誕生前から子どもの年齢に応じた歯科健診や、むし歯予防教室、学校歯科巡回教室を行います。また、歯科健診を受診する機会の減る18歳以上の市民に対して、成人歯科健康診査を実施します。喫煙は歯周疾患を悪化させることから、歯科領域からの禁煙支援を行います。			
担当課	保健所健康づくり課	対象年齢等	誕生前～30歳
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・プレママの歯科検診を含めたプレママ・プレパパのための歯科教室を開催した。 令和元年度実績 5回16人（うち配偶者1人） ・子どもの年齢に応じたむし歯予防教室を開催した。 令和元年度実績 1歳児：21回373人 2歳児：11回203人 3歳児：2回12人 子育てグループ支援：9回288人 ・幼稚園、保育所、小学校等で歯みがき教室、歯科教室を開催した。 令和元年度実績 幼稚園：16回（16園）1,281人 保育所：40園 1,558人 小学校：46校 20,084人 ・市立保育園・幼稚園4・5歳児を対象に集団フッ化物洗口を実施した。 令和元年度実績 400人（希望率95.5%） ・学校からの要望で上記以外の歯科教室を開催した。 令和元年度実績 5回 117人 ・歯と口腔の健康保持・増進を図るため、歯科健診を実施した。 令和元年度実績 1歳6か月児：2,172人 2歳6か月児：1,610人 3歳6か月児：2,406人 18～30歳：343人 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、妊娠期における歯と口腔の健康づくりに関する取り組みを推進する。 ・委託歯科医療機関において妊婦歯科検診を実施する ・各年齢に合わせた歯科教室や歯科健診を開催することで、むし歯予防を推進する。 ・むし歯や歯周病の増加する中学生、高校生に対しても歯科教室を推進する。 ・小学校高学年に対し、歯間清掃用具を普及啓発する。 ・18歳以上の市民に対して、歯科健診を勧奨する。 		

47	2-(1)-サ 【1-(3)-アの再掲】保健・医療・福祉のネットワークづくり		
保健、医療、福祉の連携を図り、妊娠、出産や子育てに対して適切な支援ができるよう、関係機関の職員で構成する連絡会の開催等により、ネットワークを強化していきます。			
担当課	こども健康課、こども家庭支援課	対象年齢等	誕生前～就学前
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・出産を取り扱っている市内近隣産婦人科医療機関、助産院、こんにちは赤ちゃん訪問指導員、関係職員による周産期保健看護連絡会を年1回、開催した。 ・妊娠中から出産後に、医療機関において親への継続的な支援が必要と判断された場合、継続看護連絡会により市が連絡を受け、家庭訪問等につなげている。また、平成29年6月から産婦健診を実施し、産後うつ等支援が必要な場合は医療機関から連絡を受け早期に支援している。 ・平成17年度にこども家庭地域対策ネットワーク会議を設置し、児童福祉機関、保健医療機関、教育機関警察機関の連携強化を図っている。個人情報保護に配慮しながら、要保護児童等に関する情報の共有化を図り、支援方針や各機関の役割を確認した。 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、年1回、周産期保健看護連絡会を開催するとともに、ネットワークを生かし、子ども虐待の予防、早期発見、適切な対応のため関係機関の連携を図る。 ・引き続き、ネットワークを生かし、子ども虐待の予防、早期発見、適切な対応のため関係機関の連携を図る。 		

48	2-(1)-シ 【1-(2)-イの再掲】 こんにちは赤ちゃん事業の推進		区分：重・特
生後4か月までの乳児がいる家庭への訪問指導、相談等により個々の家庭に対する支援を実施します。			
担当課	こども健康課	対象年齢等	誕生前～生後4か月、保護者
実績	生後4か月までの乳児がいる家庭を保健師、助産師が訪問する「こんにちは 赤ちゃん訪問」を行った。 令和元年度実績 延べ4,895件		
今後の予定	引き続き、「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施し、早期から各家庭に沿った相談や情報提供を行う。		

49	2-(1)-ス 【1-(2)-ケの再掲】 出前型子育て相談、訪問指導、訪問相談の充実		
子育てアドバイザーや保健師、管理栄養士、歯科衛生士が、求めに応じて地域でのイベント、集会、子育てグループの活動の場で、出前型育児相談を行います。 ・子育てグループ支援 ・出張親子サロン 等			
担当課	こども健康課、保育課、保健所健康づくり課	対象年齢等	誕生前～就学前、保護者、支援者
実績	地域の子育てグループ支援及び妊娠中から産後4か月までの親と子を対象とした出張型妊産婦おしゃべりサロンを開催した。 令和元年度実績 子育てグループ支援／272回 2,709人 子育てグループ支援（歯科）／9回 268人 出張型妊産婦おしゃべりサロン／18回 124人		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育てグループ支援や出張型妊産婦おしゃべりサロンを継続して実施する。 ・引き続き、子育てグループへの情報提供を行う。 ・SNSを使い、音声や映像による交流会を試行的に実施する。 		

中柱2 子どもが健やかに育つ家庭環境づくり

50	2-(2)-ア 妊婦の喫煙と受動喫煙の予防啓発		
<p>健やかな妊娠、出産のため、妊婦本人やその家族、周囲の人の禁煙を啓発し、妊婦の喫煙、妊婦や子ども、青少年の受動喫煙を予防します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時の面接等での情報提供 等 			
担当課	こども健康課	対象年齢等	誕生前
実績	母子健康手帳交付時の面接や、プレママ・プレパパ教室で、妊婦の喫煙や受動喫煙の影響、禁煙行動の必要性について説明し、禁煙に関する保護者の意識啓発のための情報提供を行った。		
今後の予定	引き続き、母子健康手帳交付時の面接や各種教室などで啓発活動を行う。		

51	2-(2)-イ 母乳育児の推進		
<p>母子の愛着形成、乳児の免疫力確保を目的に、母乳相談日を設けるなどして、母乳育児を推進します。また、個々の状況に応じて柔軟に対応することにより、母親の不安軽減に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 母乳相談の開催 母子保健テキスト「HAGUKUMI BOOK」の配布 			
担当課	こども健康課	対象年齢等	誕生前～1歳、保護者
実績	<ul style="list-style-type: none"> こんにちは赤ちゃん訪問専任助産師により、各健康福祉センターで母乳相談を実施した。令和元年度実績 36回 79人 母子健康手帳交付時に産後ケア、プレママ・プレパパ教室等のご案内を配布するとともに、プレママ・プレパパ教室のテキストとして活用し、母乳育児に関する情報提供を行った。 産後ケア事業により、産後の母子の心身のケアや母乳ケアを行い利用料の一部を助成した。デイケア 93回 ナイトケア 24回 ショートステイ 95回 		
今後の予定	引き続き、母乳相談、プレママ・プレパパ教室等を行う。		

52	2-(2)-ウ 食育の推進																										
<p>栄養面だけでなく、食材をつくる人、調理する人等への感謝の気持ちや、食品の安全性に対する意識を啓発し、食を通じた家族のふれあいや子どもの心の成長を促します。また、個食、孤食、拒食、過食といった問題の発生の予防に取り組みます。さらに、保育所、幼保連携型認定こども園の設置に関して原則調理室を設け、給食の提供について、きめ細かな対応を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの年齢に応じた食育に関する教室の開催 ・乳幼児健診での相談指導 ・食育推進検討部会の開催 ・子どもの発育、発達、生活状況を把握した適切な給食の提供 等 																											
担当課	保健所健康づくり課、こども健康課、幼保児童施設課、保健体育課、保育課	対象年齢等	誕生前～中学生、保護者、支援者																								
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年2月に策定した横須賀市健康増進計画（第3次）横須賀市食育推進計画（第2次）に基づき、市全体の取り組みを推進している。なお、同計画について、社会的な環境の変化などを考慮し、中間評価及び計画の一部改定を行った。 ・横須賀市食生活改善推進団体ヘルスマイトよこすかによる委託事業として、食育に関する講話を公立保育所で4回行った。 ・食育推進検討部会を1回開催した。 ・各種教室を開催し、食育を推進している。 <p>令和元年度実績</p> <table border="1"> <tr> <td>ブレママ・ブレパパのための栄養教室</td> <td>8回</td> <td>33人</td> </tr> <tr> <td>楽しいマタニティクッキング</td> <td>11回</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>離乳食スタート教室（4～5か月児を対象）</td> <td>41回</td> <td>487人</td> </tr> <tr> <td>離乳食ステップアップ教室（7～9か月児を対象）</td> <td>24回</td> <td>310人</td> </tr> <tr> <td>幼児食スタート教室（1歳6か月～2歳6か月児を対象）</td> <td>13回</td> <td>91人</td> </tr> <tr> <td>幼児食ステップアップ教室（3～6歳児を対象）</td> <td>1回</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>10か月から1歳3か月児の食事と歯の教室</td> <td>21回</td> <td>373人</td> </tr> <tr> <td>4・5歳児食育・歯みがき教室</td> <td>18回</td> <td>1,630人</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所及び幼保連携型認定こども園の指導監査時に、食育の推進について確認した。 ・学校では、学校給食や給食献立表の活用により、食事の大切さや栄養バランス、食の安全等に対する意識啓発を図った。また、地場産野菜等を統一献立で使用して地産地消を推進した。 ・保育所及び幼保連携型認定こども園に対し、食事のおたよりなどを通じて食事の大切さなどの意識啓発を行った。 			ブレママ・ブレパパのための栄養教室	8回	33人	楽しいマタニティクッキング	11回	50人	離乳食スタート教室（4～5か月児を対象）	41回	487人	離乳食ステップアップ教室（7～9か月児を対象）	24回	310人	幼児食スタート教室（1歳6か月～2歳6か月児を対象）	13回	91人	幼児食ステップアップ教室（3～6歳児を対象）	1回	10人	10か月から1歳3か月児の食事と歯の教室	21回	373人	4・5歳児食育・歯みがき教室	18回	1,630人
ブレママ・ブレパパのための栄養教室	8回	33人																									
楽しいマタニティクッキング	11回	50人																									
離乳食スタート教室（4～5か月児を対象）	41回	487人																									
離乳食ステップアップ教室（7～9か月児を対象）	24回	310人																									
幼児食スタート教室（1歳6か月～2歳6か月児を対象）	13回	91人																									
幼児食ステップアップ教室（3～6歳児を対象）	1回	10人																									
10か月から1歳3か月児の食事と歯の教室	21回	373人																									
4・5歳児食育・歯みがき教室	18回	1,630人																									
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学校給食を通じた食育に取り組む。 ・引き続き、各種栄養に関する教室、乳幼児健診を実施し、食育を推進する。 ・引き続き、食育の推進については指導監査の確認事項とする。 ・引き続き、保育所及び幼保連携型認定こども園に対し、食事のおたよりなどを通じた食育に取り組む。 																										

53	2-(2)-エ 子どもの生活リズムの改善		
<p>幼稚園、保育所、認定こども園、学校での指導や乳幼児健診、子育て支援教室等を通じて子どもにとっての適切な運動、休養及び睡眠の必要性に対する意識を啓発し、子どもの健康を大切にしたい家庭生活となるよう、生活リズムの改善を進めます。</p>			
担当課	こども健康課、保健体育課、保育課	対象年齢等	0歳～中学生、保護者
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診や各種教室で、生活リズムの必要性について啓発を行うとともに、母子健康手帳交付時に、生活リズムに関する保護者の意識啓発のための情報を提供した。 ・学校では、学校保健だよりや保健体育の授業などを通じ、食事、運動、休養及び睡眠の大切さや健康に対する児童生徒の意識を啓発した。 ・子どもの発達段階に応じた生活リズムや食習慣を把握し、発育発達に適した生活ができるよう保育を行った。 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、乳幼児健診や各種教室での啓発活動、情報提供を実施する。 ・学校保健だより等を通じて健康に対する児童生徒の意識を啓発する。 ・引き続き、生活リズムの改善に努める。 		

大柱3 子どもと青少年が心身ともに健やかに成長するための環境づくり

中柱1 子どもの生きる力の育成に向けた学校教育の推進

54	3-(1)-ア 地域資源や外部人材等を活用した指導の推進		
<p>本市の自然や芸術文化、先端技術等の地域資源を活用するとともに、地域教育ボランティアや外部人材の協力を得ながら児童、生徒の学習活動を充実します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校等での環境教育指導者による環境学習の開催 ・田んぼでの農業従事者等による体験的な環境学習の実施 ・自然保護団体等のメンバーによる体験的な自然環境教育の実施 等 			
担当課	教育指導課、環境企画課、自然環境共生課	対象年齢等	3歳～高校生、保護者
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校では、教育人材バンクや学校教育支援チューター登録者の協力により、地域社会との連携をより一層深め、子どもたちの豊かな体験や様々な教育活動を実現した。 ・11月19日（火）に行われたまちづくり出前トークで「ヨコスカ図書館の会」会員と学校図書館ボランティアの賛同会員16人の要請で学校図書館の現状と課題について学校司書配置の成果や各学校の取組を伝えた。 ・司書教諭や学校司書、学校図書館ボランティアが連携し、新刊図書受け入れなどの作業を行った。また、9月19日（木）には、学校司書と学校図書館ボランティアと合同で、学校図書館のディスプレイ講座を行った。（97人参加） ・国等で認定した環境カウンセラー等を環境教育指導者として登録し、講師派遣を希望する学校や保育園に派遣した（令和元年度派遣数、小学校5校、保育園6園）。 ・猿島において、森林インストラクター等を講師とし、自然観察を中心とした体験的な環境学習を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 夏島小学校 6月25日（火） 71人参加（3年生 66人、教員5人） 追浜小学校 9月30日（月） 20人参加（3年生 17人、教員3人） 諏訪小学校 9月13日（金） 49人参加（3年生 45人、教員4人） 田戸小学校 10月31日（木） 109人参加（4年生103人、教員6人） 豊島小学校 11月22日（木） 43人参加（3年生 39人、教員4人） ・地元農家所有の水田や学校田において、農業従事者等が講師となり、田植え、稲刈り作業等を通じて体験的な環境学習（田んぼ学校プログラム）を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 公郷小学校 9月10日（火） 102人参加（5年生97人、教員5人） 2月 5日（水） 100人参加（5年生97人、教員3人） 栗田小学校 5月17日（金） 45人参加（5年生42人、教員3人） 9月11日（水） 48人参加（5年生45人、教員3人） 11月5日（火） 48人参加（5年生45人、教員3人） 荻野小学校 6月10日（月） 26人参加（5年生24人、教員2人） 9月25日（水） 25人参加（5年生23人、教員2人） 10月31日（木） 25人参加（5年生23人、教員2人） ・再生された里山の環境（沢山池の里山）において、自然保護団体等のメンバーが講師となり、親子を対象とした田んぼ体験（田植え～稲刈り）を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 田植え 6月1日（日） 57人参加（うち小学生20人、幼児10人） 稲刈り 9月22日（日） 69人参加（うち小学生24人、幼児11人） ・ザリガニ捕獲大作戦 7月28日（日） 96人参加（うち小学生41人、幼児11人） ・再生された里山の環境（野比かがみ田、沢山池の里山）で自然観察会を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 野比かがみ田自然観察会 5月26日（日） 10人参加（うち小学生5人） 9月15日（日） 21人参加（うち小学生7人、幼児2人） 1月19日（日） 13人参加（うち小学生3人） 3月29日（日） 新型コロナウイルス感染防止のため中止 沢山池自然観察会（3コース） 3月8日（日） 新型コロナウイルス感染防止のため中止 ・小学生向けのエコツアーの開催（7～9月）SUPやシーカヤック、前田川での観察会、猿島ガイドツアーなどの実施7プログラム36回、436人参加 ・企画提案型市民協働モデル事業（平成29年度から3年間）において、自然環境団体のメンバーが講師となり、小学校向け「学区の自然を再発見」する環境体験学習を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 長井小学校5年 延べ8クラス 232人参加、荻野小学校3年 延べ4クラス 91人参加 衣笠小学校3年 延べ18クラス 496人参加、大津小学校5年 延べ4クラス 136人参加 沢山小学校3年 延べ3クラス 47人参加、岩戸小学校4年 延べ8クラス 183人参加 田浦小学校3年 延べ5クラス 127人参加、田戸小学校3年 延べ6クラス 190人参加 <p style="text-align: right;">（今後の予定は次のページ）</p>		

今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、教育人材バンクや学校教育支援チューターを広く募り、児童・生徒の学習活動が充実するよう取り組む。 学校側の意見や考えを取り入れ司書教諭、学校司書、学校図書館ボランティアが協働して学校図書館運営に携われるように、学校図書館ボランティア養成を行う。 引き続き、環境教育指導者の学校への派遣や、自然観察、里山の環境を活用した体験的な環境学習を実施する。 企画提案型市民協働モデル事業（令和元年度で終了）は「学区の自然環境体験事業」として継続し、環境体験学習を引き続き他校へ広げて実施する。 小学生向けのエコツアーは数年間は継続して実施し、ターゲットを絞ったツアー企画の効果を図る。
-------	---

55	3-(1)-イ 体験学習、交流活動の機会の充実		
総合的な学習の時間等を活用し、幼児、児童、生徒が自然や動植物とふれあったり、地域の高齢者との交流を通して昔の遊びを体験したりする機会を提供します。また、職場見学、職場体験等のキャリア教育を推進します。			
担当課	教育指導課、保育課	対象年齢等	0歳～高校生
実績	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な学習の時間、道徳、特別活動、生活科の時間などを活用し、自然や動植物、人とのふれあう機会を計画的に設けた。豊かな体験学習を行うため、地域の教材・人材を活用した取組を推進した。 職場見学や職場体験などのキャリア教育を推進し、働く大人と交流する機会を通して、望ましい勤労観・職業観を醸成した。 昆虫等の飼育を取り入れた学習を実施した。 		
今後の予定	今後も、体験活動、交流活動の機会の充実を図り、児童生徒に豊かな学びを提供する。		

56	3-(1)-ウ 思春期の健康づくりの推進		
望ましい食習慣や生活リズム、喫煙、飲酒、薬物の乱用防止等について、児童、生徒の意識を啓発し、思春期の健康づくりを進めます。また、命の大切さ、避妊、性感染症及びエイズについて学ぶ機会を提供します。			
<ul style="list-style-type: none"> 喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する教室の開催 エイズに関する街頭啓発の実施 体と心の変化、命の大切さ、適正妊娠等に関する健康教育の実施 等 			
担当課	こども健康課、保健所健康づくり課、保健体育課	対象年齢等	思春期
実績	<ul style="list-style-type: none"> 啓発（2回）を実施し、エイズ予防に関するメッセージを記載したウエットティッシュを2,000個とHIV・性感染症検査案内啓発カードを2,000枚配布した。 市内中学校、高等学校等3校に対してエイズ、性感染症の予防に関して健康づくり教室を実施した。 市内養護学校の高校2年生に、男女の体の変化について性教育を実施した。 学習指導要領に沿った喫煙・飲酒、薬物乱用防止、性感染症等に関する指導のほか、薬物乱用防止教室や講師派遣を行い、児童生徒、教職員の意識啓発を図った。 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 積極的に出張教室について周知し、学校や地域等からのエイズ、性感染症に関する教室の依頼について対応する。 若者を対象として、エイズ、梅毒等の性感染症の予防について啓発を実施する。 引き続き、薬物乱用防止等の取組により、思春期の健康づくりを推進する。 		

57	3-(1)-エ 体力づくりの推進		
<p>子どもたちの体力の実態を把握するため、小中学校等で新体力テストを実施します。実施結果を体育、保健体育の授業での指導の工夫、改善や子どもたちが自ら進んで体力向上を図ることに活用し、生涯にわたってスポーツに親しむ習慣、意欲、能力を高めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新体力テストの実施・分析 ・各種研修会の開催 等 			
担当課	保健体育課、保育課	対象年齢等	0歳～中学生
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、体育／保健体育科の授業だけではなく、学校の教育活動全体を通して、子どもたちの健康・体力づくりを推進した。 ・横須賀市児童生徒体力・運動能力、運動習慣等調査を小学校3年生～中学校3年生を対象に実施し、その集計結果を基に、各学校の実態に合わせた健康・体力向上の取組を行った。 ・県立保健福祉大学との連携協定に基づく研究事業を実施。 公立保育所における体力テストの実施（10園） 運動あそびの開発。 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市内全体の児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等の状況について把握し、調査結果を検証するとともに対策を検討し、教員、児童生徒、保護者へ提供する。 ・横須賀市児童生徒健康・体力向上推進委員会及び同担当部会において、引き続き、具体的な取組について協議する。 ・各種研修会の開催等を通じて、教員の指導力向上に努める。 		

58	3-(1)-オ 学力向上放課後教室サポートティーチャーの配置		
<p>児童・生徒が確かな学力を身につけられるよう、「横須賀市学力向上推進プラン」に基づき、学力向上の取り組みを充実します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学校に配置 			
担当課	教育指導課	対象年齢等	小学生～中学生
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校に非常勤職員（学習支援員）を派遣し、主に学習内容の定着状況に課題の見える児童・生徒を対象として学習支援を行った。 <p>令和元年度実績</p> <p>小学校（46校）週3～7回の派遣（週当たり総数201回） 放課後延べ人数 30,524人 授業内補助時数 23,858時間</p> <p>中学校（23校）週2～3回の派遣（週当たり総数51回） 放課後延べ人数 5,810人 授業内補助時数 3,741時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度から、学習支援員事業の質の向上を図るため、学習支援員の連絡会を継続して実施した。 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度から「学力向上学習支援員」（旧学力向上サポートティーチャー）と名称を変更し、学習内容の定着に課題のある児童生徒の学習支援であるという主旨を明確にした。 ・引き続き、「学力向上学習支援員」（「旧学力向上サポートティーチャー」）事業を実施し、学力の確実な定着を図っていく。 ・学習支援員（旧サポートティーチャー）事業の質の向上を図るため、学習支援員（旧サポートティーチャー）の連絡会を継続して実施する。 		

59	3-(1)-カ 【1-(1)-コの再掲】 就学前教育・保育と小学校教育の連携		
<p>就学前の子どもがスムーズに小学校での生活に移行できるよう幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校との連携を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校による情報交換会の開催 等 			
担当課	教育指導課、保育課	対象年齢等	3歳～小学生、支援者
実績	<ul style="list-style-type: none"> 公立及び私立幼稚園、保育所、認定こども園と小学校の参加希望者による情報交換会を開催した。 市立小学校、公立保育所を会場に、相互参観を取り入れた研修を実施した。 		
今後の予定	引き続き、市内各園・小学校に広く参加を呼びかけ、研修会等を実施する。		

60	3-(1)-キ 社会的居場所づくり支援事業の充実		
<p>生活保護世帯の子ども（平成27年度以降は生活困窮者世帯の子どもも含める。）等のうち、学習支援を要する者、引きこもりや不登校となっている者の、健全な学習・育成・社会参加及び自立の助長を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活保護世帯等の小学・中学・高校生への個別学習支援 生活保護世帯等の子どもと保護者に対する相談 等 			
担当課	生活福祉課	対象年齢等	小学生～高校生
実績	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度から生活保護受給世帯の中学生等を対象に、NPO法人に委託して学習支援を実施した。 令和元年度実績 中学生21人に対し学習支援を実施 平成24年度から、非常勤の子ども支援員を直接雇用し、家庭訪問等を通じて家庭状況を把握したうえで、子どもの日常生活や親の生活習慣等、世帯全体の課題解決に向けた支援を行った。 令和元年度実績 家庭訪問等支援回数 743回 平成28年度から生活困窮世帯の中学3年生を対象に、NPO法人に委託して学習支援を実施した。 令和元年度実績 6地区 中学3年生65人に対し学習支援を実施 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、生活保護受給世帯の中学生等を対象に学習支援を実施する。 令和2年度は、従来の浦賀地区、中央地区、長井地区、追浜地区、衣笠地区、大津地区に加え、新たに久里浜地区、武・大楠地区を対象として、市内8か所で就学援助費が認定されている世帯の中学3年生を対象にNPO法人に委託して学習支援を実施する。 引き続き、子ども支援員により、生活保護受給世帯で不登校の小中学生のいる家庭や中退高校生の支援を実施する。 生活保護世帯の子どもが多く在籍する高校と連携して、中途退学防止のネットワークづくりを目指す。 庁内関係機関との連携を図るため、平成27年度に設置した「子どもの学習支援に関する連絡会議」を開催する。 		

61	3-(1)-ク 【1-(3)-イの再掲】 関係部局での相談体制の充実と情報提供										
<p>「はぐくみかん」での子どもや青少年に関する総合相談機能を充実するとともに、広報や子育てガイド、ホームページ等により子育て支援や青少年の健全育成に関する情報を提供します。また、教育委員会には教育相談窓口を設置して、学校教育にかかわる相談に対し速やかに対応します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種ガイドブックの作成・配布 各種相談の実施等 											
担当課	こども家庭支援課、こども健康課、児童相談課、こども育成総務課、支援教育課	対象年齢等	誕生前～20歳未満、保護者、支援者								
実績	<ul style="list-style-type: none"> ホームページや広報に子育て支援や青少年の健全育成に関する情報を掲載した。 支援教育課、こども家庭支援課、児童相談課で連携を図りながら、本人・保護者や学校支援を行った。 登校支援が必要な児童生徒の相談教室利用時の面接や継続相談を、支援教育課、こども家庭支援課、児童相談課が連携して行った。 子育て情報パンフレットを作成し、こんにちは赤ちゃん訪問時等に配布した。 <p>令和元年度実績</p> <table border="0"> <tr> <td>産後ケア、プレママプレパパ教室等のご案内</td> <td>2,425部配布</td> </tr> <tr> <td>子育て情報パンフレット等</td> <td>2,264部配布</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 婚姻届提出時などに妊娠に関する知識の普及・啓発のためのパンフレットを配布するとともに、妊娠を望む夫婦を対象としたセミナーを開催した。 <p>令和元年度実績</p> <table border="0"> <tr> <td>パンフレット</td> <td>1,871部配布</td> </tr> <tr> <td>妊活セミナー</td> <td>1回 延べ10人</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 子育てに関する便利帳である「子育てガイド」を8,000部作成し、母子健康手帳交付時や子育て世帯の転入時に配付するほか、関係機関へ配布した。 就学相談や教育相談等では、相談担当や心理職と連携し、支援の継続性と指導内容の充実に努めた。 相談支援チーム等では、継続支援や将来に向けての見通しのある取組ができるシステム作りについて取り組んだ。 登校支援が必要な児童生徒の相談教室利用時の面接や継続相談を、支援教育課で行った。 			産後ケア、プレママプレパパ教室等のご案内	2,425部配布	子育て情報パンフレット等	2,264部配布	パンフレット	1,871部配布	妊活セミナー	1回 延べ10人
産後ケア、プレママプレパパ教室等のご案内	2,425部配布										
子育て情報パンフレット等	2,264部配布										
パンフレット	1,871部配布										
妊活セミナー	1回 延べ10人										
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 充実した相談体制をめざして、さまざまな部署と連携して取り組み、情報提供を行う。 「子育てガイド」を毎年情報を更新し作成、配布する。 不登校やいじめ等、学校生活に関する様々な不安や悩みについての相談を、引き続き教育相談で受け、学校との連携に努める。 										

62	3-(1)-ケ 【1-(3)-ウの再掲】 地域での相談体制の充実と情報提供		
<p>地域の身近な相談窓口である健康福祉センターや親子サロン、保育所等で、また、学校への相談員の配置、子育て支援団体により、子どもや子育てに関する相談に対応するとともに、必要な情報を提供します。子育て支援や関係機関と連携し、相談体制を充実します。</p>			
担当課	こども健康課、保育課、支援教育課、こども育成総務課	対象年齢等	0歳～18歳、保護者
実績	<ul style="list-style-type: none"> 健康福祉センターで育児相談会（にっこり相談）を実施した。 <p>令和元年度実績 22回 延べ1,139人</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康福祉センターで、心理相談員による親のメンタルヘルス相談を実施した。 <p>令和元年度実績 68回 延べ63人</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て等の悩みを抱える保護者のための心理相談、精神科医によるメンタルヘルス相談を実施した。 <p>令和元年度実績 延べ651人</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育所などで相談を実施した。 小学校ふれあい相談員43人を46校に配置、中学校登校支援相談員を23校23人配置した。 小学校スクールカウンセラー6人を12校に配置、支援教育コーディネーター連絡会を年8回、支援教育研修講座を9回開催した。 子ども会指導者協議会や母親クラブ連絡会、青少年関係団体との連携や活動支援を通じて、地域での子育て支援、青少年の健全育成を推進した。 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、相談体制の充実に努める。 引き続き、スクールカウンセラーやふれあい相談員、登校支援相談員の配置を行う。 小学校スクールカウンセラー6人を12校に配置し、支援の充実に努める。 引き続き、青少年関係団体との連携や活動支援を行う。 		



中柱2 放課後児童の居場所の確保

63	3-(2)-ア 学童クラブ（放課後児童健全育成事業）の充実		区分：重・特
<p>放課後児童を対象とした学童クラブに対する助成を行い、放課後、子どもたちが安心して過ごせる生活の場、遊びの場を確保します。また、安定した運営が確立されるよう、小学校の余裕教室等の活用等による場の確保を含め、制度の充実に努めます。放課後児童指導員の研修会を開催し、子どもとの接し方や指導についての知識と技術向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学童クラブの拡充 79か所 うち小学校実施数 25か所 			
担当課	こども育成総務課、教育政策課	対象年齢等	小学生、支援者
実績	<ul style="list-style-type: none"> 学童クラブ72か所（小学校の教室を活用した学童クラブ26か所） 2,066人 支援員等を対象に初任者研修全10回、行政研修全5回実施した。 逸見小学校に公設の学童クラブを設置した。 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 学童クラブの量の確保と質の向上を図る。 支援員等の研修を実施し、質の向上を図る。 諸条件を満たす小学校において、教室を活用して学童クラブを積極的に設置する。 		

64	3-(2)-イ みんなの家、わいわいスクールの推進		区分：重
<p>全児童を対象としたみんなの家（青少年の家）と、わいわいスクールの運営を行い、放課後、子どもたちが安心して過ごせる生活の場、遊びの場を確保します。青少年の家指導員の研修会を開催し、子どもとの接し方や指導についての知識と技術向上を図ります。今後のわいわいスクールのあり方について検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> みんなの家ランドセル置場 15か所 わいわいスクールのあり方の検討 			
担当課	こども育成総務課	対象年齢等	小学生、支援者
実績	<ul style="list-style-type: none"> 青少年の家指導員研修会実施 「子ども施設の指導員セミナー」（県主催）受講 みんなの家とわいわいスクールのあり方について、横須賀市放課後児童対策事業計画に位置づけた。 わいわいスクール2校 年間利用児童数 延べ6,317人 放課後児童の居場所として、既存施設の活用について検討した。 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、青少年の家指導員の研修を実施し、知識と技術の向上を図る。 わいわいスクールを新たな放課後子ども教室に転換し、内容の充実に努める。 引き続き、放課後児童の居場所として、小学校の教室等既存施設の活用について検討する。 		

65	3-(2)-ウ 既存施設の活用の推進		
みんなの家、わいわいスクールの機能を検証し、より利用しやすい放課後児童の居場所として、みんなの家等の既存施設を活用します。			
担当課	こども育成総務課	対象年齢等	小学生
実績	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度みんなの家利用実績（放課後児童）利用者数 延べ31,347人 みんなの家とわいわいスクールのあり方について、横須賀市放課後児童対策事業計画に位置づけた。 放課後児童の居場所として、既存施設の活用について検討した。 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> わいわいスクールを新たな放課後子ども教室に転換し、内容の充実を図る。 引き続き、放課後児童の居場所として、小学校の教室等既存施設の活用について検討する。 		

66	3-(2)-エ 「放課後子ども総合プラン」に沿った放課後対策の検討		
共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材育成を支援するため、国から示された「放課後子ども総合プラン」に沿って、全ての児童が放課後を安心・安全に過ごし、多様な体験や活動が行えるよう、総合的な放課後対策のあり方と実施について検討します。			
担当課	こども育成総務課、教育政策課	対象年齢等	小学生
実績	横須賀市放課後児童対策事業計画を策定した。		
今後の予定	横須賀市放課後児童対策事業計画について進行管理を行う。		

中柱3 子どもと青少年の多様な体験、社会参加、キャリアアップの促進

67	3-(3)-ア 青少年関係団体の活動支援の推進		区分：重
<p>青少年関係団体が子どもや青少年の健全育成のためにさまざまな活動を行えるよう、活動の場の確保、活動のPR等を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母親クラブ ・子ども会指導者協議会 ・ジュニアリーダーズ ・青少年育成推進員連絡協議会 ほか 			
担当課	こども育成総務課	対象年齢等	0歳～22歳、支援者
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年関係団体が企画するさまざまな行事の実施に際し、よりスムーズな運営と多くの市民への周知のため、会場の確保やチラシ・ポスターの掲示や配布等による支援を行った。 ・青少年団体連絡室を青少年会館に設置し、会議等の場所の支援を行った。 		
今後の予定	引き続き、青少年関係団体の取り組みを支援し、地域における青少年育成活動を促進する。		

68	3-(3)-イ 若い世代のリーダー養成の充実			区分：重
<p>ジュニアリーダー養成講習会、研修会を開催し、地域で活動する青少年ボランティアのリーダーとしての人材を養成するとともに、その活動を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養成講習会修了者数（各年度）45人 ・地域活動参加者数 延べ180人 				
担当課	こども育成総務課	対象年齢等	小学3年生～22歳	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアリーダー養成講習会等を毎年実施。養成講習会修了者で組織している横須賀市ジュニアリーダーズの活動を支援することにより、ジュニアリーダーの地域活動への参加等を促進した。 令和元年度登録数 43人 令和元年度地域活動参加者数 104人 			
今後の予定	引き続き、ジュニアリーダーの養成、活動支援を行う。			

69	3-(3)-ウ 若者の就労促進			
<p>就職を目指す若者を対象に合同企業就職説明会を開催し、その人に合った職種や業種を選択できる機会を提供します。また、企業が求める技術・技能を習得することは就職に結びつきやすいため、県立職業技術校等に就学する者に奨励金を支給し支援します。その他、適時適切に就職情報を提供するなどして、若者の就労を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年求職者を対象とした合同企業就職説明会の開催 ・県立職業技術校等就学者奨励金の支給 ・ハローワークと連携した就職情報の提供 等 				
担当課	経済企画課	対象年齢等	18歳～40歳未満	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク横須賀が主催し、高等学校の進路指導担当教諭と求人企業の「求人・求職情報交換会」を開催した。 令和元年度実績 17校 94社参加 ・就職に関する情報をホームページに掲載し、情報提供を行った。 ・大学、短大、専門学校の新卒予定者及び第二新卒者を対象に「合同企業就職説明会」を横須賀商工会議所と共催で3月17日に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染防止のため中止した。 			
今後の予定	<p>「横須賀市民の就労支援事業の実施に関する協定」（平成31年3月、市・横須賀商工会議所・神奈川県労働局の3者で締結）に基づき、高校生を対象に校内職業別説明会やインターンシップ受入支援事業等を実施する。</p> <p>また、合同企業説明会(高校生、大学生等対象)の実施や市ホームページ等での情報提供を実施する。</p>			

70	3-(3)-I 学校外での多様な体験の推進		
<p>子どもと青少年が異年齢とふれあったり、国内外の子どもや青少年と交流したりする機会を提供します。また、環境学習や野外活動、農業体験等、学校外でのさまざまな体験活動を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康福祉センターにおける中学生の職場体験の受入れ 自然観察会の開催 農業や酪農体験の実施 等 			
担当課	こども育成総務課、こども健康課、国際交流課、環境企画課、自然環境共生課、農業振興課	対象年齢等	0歳～大学生、保護者
実績	<ul style="list-style-type: none"> みんなの家サポーター制度により、サポーターがみんなの家（青少年会館）を利用する子どもたちに遊びなどを教え、世代間の交流を図った。 双子、三つ子を対象とした年2回のツインズ全体会において、中高生を含めた保育ボランティアを社会福祉協議会ボランティアセンターを通じて受け入れた。 令和元年度実績 54人 姉妹都市と高校生の派遣、受け入れを行った。 派遣7人、受け入れ7人 子どもや青少年のための国際交流イベントを行った。 令和元年度実績 国際ユースフォーラム 8月6日（火） ヴェルクよこすか 52人参加 キッズフェスティバル 10月14日（月） ヴェルクよこすか 239人参加 米海軍横須賀基地内にあるメリーランド大学の英語学習プログラム（ブリッジプログラム）を市民が受講した。 8月～令和2年10月（全6学期、第6学期のみ選択制） 受講者21人（うち市民16人） 市立横須賀総合高校と米海軍横須賀基地内にあるキニックハイスクールとの短期交換留学を実施した。 横須賀総合からキニック 4月2日～4日、5月1日～3日 （全6日） 38人参加 猿島において、森林インストラクター等を講師とし、自然観察を中心とした体験的な環境学習を実施した。 夏島小学校 6月25日（火） 71人参加（3年生66人、教員5人） 追浜小学校 9月30日（月） 20人参加（3年生17人、教員3人） 諏訪小学校 9月13日（金） 49人参加（3年生45人、教員4人） 田戸小学校 10月31日（木） 109人参加（4年生103人、教員6人） 豊島小学校 11月22日（木） 43人参加（3年生39人、教員4人） 地元農家所有の水田や学校田において、農業従事者等が講師となり、田植え、稲刈り作業等を通じて体験的な環境学習（田んぼ学校プログラム）を実施した。 公郷小学校 9月10日（火） 102人参加（5年生97人、教員5人） 2月5日（水） 100人参加（5年生97人、教員3人） 栗田小学校 5月17日（金） 45人参加（5年生42人、教員3人） 9月11日（水） 48人参加（5年生45人、教員3人） 11月5日（火） 48人参加（5年生45人、教員3人） 荻野小学校 6月10日（月） 26人参加（5年生24人、教員2人） 9月25日（水） 25人参加（5年生23人、教員2人） 10月31日（木） 25人参加（5年生23人、教員2人） 再生された里山的環境（沢山池の里山）において、自然保護団体等のメンバーが講師となり、親子を対象とした田んぼ体験（田植え～稲刈り）を実施した。 田植え 6月1日（日） 57人参加（うち小学生20人、幼児10人） 稲刈り 9月22日（日） 69人参加（うち小学生24人、幼児11人） ザリガニ捕獲大作戦 7月28日（日） 96人参加（うち小学生41人、幼児11人） 再生された里山的環境（野比かがみ田、沢山池の里山）で自然観察会を実施した。 野比かがみ田自然観察会 5月26日（日） 10人参加（うち小学生5人） 9月15日（日） 21人参加（うち小学生7人、幼児2人） 1月19日（日） 13人参加（うち小学生3人） 3月29日（日） 新型コロナウイルス感染防止のため中止 沢山池自然観察会（3コース） 3月8日（日） 新型コロナウイルス感染防止のため中止 小学生向けのエコツアーの開催（7～9月）SUPやシーカヤック、前田川での観察会、猿島ガイドツアーなどの実施7プログラム36回、436人参加 企画提案型市民協働モデル事業（平成29年度から3年間）において、自然環境団体のメンバーが講師となり、小学校向け「学区の自然を再発見」する環境体験学習を実施した。 長井小学校5年 延べ8クラス 232人参加、荻野小学校3年 延べ4クラス 91人参加 衣笠小学校3年 延べ18クラス 496人参加、大津小学校5年 延べ4クラス 136人参加 沢山小学校3年 延べ3クラス 47人参加、岩戸小学校4年 延べ8クラス 183人参加 田浦小学校3年 延べ5クラス 127人参加、田戸小学校3年 延べ6クラス 190人参加 夏と冬に小学生を対象とする農業体験を実施した。 夏の農業体験 7月6日（土） 荒天のため中止 冬の農業体験 1月18日（土） 荒天のため中止 乳搾り体験 3月23日（月） 新型コロナウイルス感染防止のため中止 （今後の予定は次のページ） 		

今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> •引き続き、ツインス全体会など保育を要するイベントでの保育ボランティアを積極的に呼びかけるとともに、健康福祉センターにおいて中学生の職場体験の受け入れを行う。 •引き続き、国際交流事業や米海軍基地内の教育機関と連携した事業を行い青少年の国際理解を深める。 •引き続き、自然観察や里山の環境を活用した体験的な環境学習を実施する。 •引き続き、農業体験および酪農体験(乳搾り体験) (未定)を実施する。 •企画提案型市民協働モデル事業(令和元年度で終了)は「学区の自然環境体験事業」として継続し、環境体験学習を引き続き他校へ広げて実施する。 •小学生向けのエコツアーは数年間は継続して実施し、ターゲットを絞ったツアー企画の効果を図る。
-------	--

71	3-(3)-オ 明日の文化の担い手の育成		
<p>子どもたちが文化に親しみ、その優れた価値、楽しさを理解する取り組みや、子どもたちが、さまざまな文化活動を体験する機会の充実を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> •親子コンサートの開催 •伝統芸能ワークショップの開催 •小冊子「子ども向け横須賀ゆかりの歴史上の人物」の発行 等 			
担当課	文化振興課	対象年齢等	0歳～中学生
実績	<p>伝統芸能ワークショップを実施した。(参加者31人) 小冊子「子ども向け横須賀ゆかりの歴史上の人物」を発行した。(6,000部) 子どものためのオーケストラ「ファミリーコンサート」(3月予定)は新型コロナウイルス感染防止のため中止</p>		
今後の予定	<p>子どもたちがさまざまな文化活動を体験する機会を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> •子どものためのオーケストラ「ファミリーコンサート」の開催 •伝統芸能ワークショップの開催 •小冊子「子ども向け横須賀ゆかりの歴史上の人物」の発行 		

中柱4 青少年を取り巻く環境の健全化

72	3-(4)-ア 社会環境健全化活動の推進			区分：重
<p>青少年育成推進員等関係団体の協力を得て、青少年の非行問題が発生しやすい場所をパトロールするなど、青少年の非行防止に取り組みます。また、酒、たばこの未成年者への販売禁止、有害図書の内容陳列、青少年の深夜立ち入り制限等の法令順守や青少年の見守り等について、事業者との協力関係をつくります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成協力店の拡充 400店 ・青少年育成活動地域連絡会によるパトロール ・青少年育成推進員連絡協議会による非行防止キャンペーン 等 				
担当課	こども家庭支援課、こども育成総務課	対象年齢等	小学生～20歳未満	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成協力店の拡充は、令和元年度末時点で協力店舗数は計379店舗となった。 ・青少年の非行防止および健全育成を目的とした巡回指導員による地域指導は横須賀中央駅および汐入駅周辺や公用車を使用した市内全域を活動範囲とし、青少年に指導・助言を行うことで非行行動の拡大を防ぐ活動を行った。 令和元年度実績 青少年巡回指導件数314件(指導168件、助言146件) ・中学校区ごとに組織されている青少年育成活動地域連絡会にパトロール等の青少年育成活動を委託した。 ・青少年育成推進員連絡協議会に委託し、市内11か所で非行防止キャンペーンを実施した。 ・古書店における有害図書類の陳列状況やインターネットカフェ、まんが喫茶などの実態を把握するため、青少年育成推進員連絡協議会に社会環境実態調査を委託した。 			
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成協力店の拡充は、今年度も引き続き店舗数の拡大を目指します。巡回指導員による地域指導も引き続き青少年に指導・助言を行うことで非行行動の拡大の防ぐ活動を行う。 ・引き続き、中学校区ごとに組織されている青少年育成活動地域連絡会にパトロール等の青少年非行防止活動を委託する。 ・引き続き、青少年育成推進員連絡協議会に市内での非行防止活動等事業委託を行い、非行防止キャンペーンを実施する。 ・引き続き、青少年育成推進員連絡協議会に、インターネットカフェ、まんが喫茶などの状況を把握するための社会環境実態調査を委託する。 ・関係団体の協力を得て、通報などから個別に非行問題が発生していると思われる場所へも巡回するなど、積極的に青少年の非行防止に取り組む。 			

73	3-(4)-イ 青少年を取り巻く環境の健全化に関する意識啓発			
<p>インターネット上のトラブルや非行を防止するため、青少年にとって望ましい環境づくり等について出前トークを開催します。また、中学校区ごとに組織されている青少年育成活動地域連絡会の活動を支援し、青少年が健やかに成長する社会環境づくりに対する市民の意識を啓発します。</p>				
担当課	こども家庭支援課、こども育成総務課	対象年齢等	小学生～20歳未満、保護者	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校から依頼を受けて、インターネット上のトラブルやSNSの利用の仕方についての出前トーク(非行防止講座)を実施した。 ・青少年育成活動地域連絡会の活動を支援し、青少年が健やかに成長する社会環境づくりに対する市民の意識を啓発した。 			
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・出前トーク(非行防止講座)を地域や中学校にて開催し、携帯電話やスマートフォンの安全な使い方やインターネット利用に関する講座を実施する。 ・引き続き青少年育成活動地域連絡会を支援する。 			

大柱4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

中柱1 仕事と生活の調和の推進に向けた環境づくり

74	4-(1)-ア 事業主に対する広報、啓発、情報提供		
<p>仕事と子育ての両立を図るための多様な働き方の支援と男性を含めた働き方の見直しのために、事業主に対し広報、啓発を行います。必要に応じて事業所内保育所設置に対する助成制度等関係情報を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所内保育所の設置に関する相談 ・ワーク・ライフ・バランスの取り組み事例紹介と啓発 等 			
担当課	人権・男女共同参画課、経済企画課、幼保児童施設課	対象年齢等	0歳～小学生、保護者、事業主
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次男女共同参画プラン（平成30年度～令和3年度）で「ワーク・ライフ・バランスの推進」を施策方針のひとつとして掲げて、広報紙や講座等を通じてワーク・ライフ・バランスに関する情報提供を行った。 ・市内事業者に対し、市関連施設および横須賀商工会議所において、パンフレット配架による情報提供を行った。 ・事業者に対し、事業所内保育所設置に関する相談や設置に係る情報提供を行った。 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・本市職員（男女共同参画職場リーダー）や市内事業所を対象に、ワーク・ライフ・バランスや男女ともに子育てしながら働きやすい環境づくりに対する意識啓発を行うとともに、適宜情報提供を行う。 ・引き続き、市から市内事業者へ、市関連施設や横須賀商工会議所を通じた情報提供を行う。 ・引き続き、事業所内保育所の設置における相談や情報提供の充実に努める。 		

75	4-(1)-イ 多様な保育サービスの充実	区分：重	
<p>延長保育、休日保育、幼稚園での預かり保育、放課後児童対策等、仕事と子育ての両立を支援する多様な保育サービスをさらに充実させるとともに、必要とする人が必要なときにサービスを受けられるよう情報を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所数 28か所 ・認定こども園数 33か所 ・幼稚園での預かり保育実施施設数 全施設 ・延長保育実施施設数 全施設 ・休日保育実施施設数 1か所 ・病児・病後児保育施設数 2か所 ・学童クラブ数 79か所 			
担当課	幼保児童施設課	対象年齢等	0歳～小学生、保護者
実績	<p>令和元年度実績</p> <p>保育所数 37か所 認定こども園数 21か所 小規模保育事業所 3か所 家庭的保育事業所 12か所 延長保育実施施設 保育所 37か所、認定こども園 21か所 延長保育実施事業所 小規模保育事業所 3か所、家庭的保育事業所 12か所 休日保育実施施設 1か所 幼稚園での預かり保育実施施設数 17園 病児・病後児保育施設数 1か所 学童クラブ72か所 2,066人 わいわいスクール2校 延べ6,317人 放課後子ども教室2校 延べ3,961人</p>		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き潜在的ニーズの把握に努め、必要に応じて拡充を検討するとともに、さらなる情報提供の充実を図る。 ・引き続き、潜在的ニーズの把握に努め、情報提供の充実を図る。 ・必要に応じて拡充を検討する。 		

中柱2 仕事と子育ての調和した家庭づくりに向けた啓発

76	4-(2)-ア 男女が協力して子どもを育てることの意義に関する学習の機会の提供		
<p>家庭の役割の大切さや、男女が協力して家庭を築き、子どもを育てることについての学習の機会を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 各種講座や講演会の開催 • 広報紙や冊子等の作成配布 等 			
担当課	教育指導課、人権・男女共同参画課	対象年齢等	小学生～高校生、保護者
実績	<ul style="list-style-type: none"> • 広報紙『ニューウェーブ』で男女共同参画についての意識の啓発を行った。 • 中学生向け男女共同参画学習冊子「男女共同参画について考えよう～自分らしく生きるために～」を配布した。 • 小学校、中学校、高等学校の家庭科や道徳の時間において、家庭の役割や大切さ、男女の協力等についての学習を行った。 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> • 情報冊子や広報紙、市民向けの講座などを通じて、性別による固定的役割分担意識の改善など、啓発を図る。 • 引き続き、学校において家庭の役割や大切さ、男女の協力等についての学習を実践する。 		

77	4-(2)-イ 子育て中の父親のネットワークづくり		
<p>父親同士が子育てに関する相談や情報交換を行う機会をつくったり、父親向けの子育て冊子による情報提供をしたりして、父親が子育てに参加する意識を啓発します。初めて子育てに臨む父親に、子育て経験のある父親の経験談やアドバイスを聞く機会を提供したり、父子で参加できる体験教室等を開催し、父親同士のネットワークづくりを促進します。</p>			
担当課	保育課	対象年齢等	0歳～就学前、保護者
実績	お父さんのための子育て応援講座を実施。		
今後の予定	引き続き、父親のための子育て応援事業を継続する。		

78	4-(2)-ウ 【2-(1)-カの再掲】妊娠、出産に関する学習機会の提供		
<p>妊婦とその配偶者を対象に「プレママ、プレパパ教室」を土日、夜間にも開催し、健やかな妊娠と出産に関する学習の機会を提供します。また、子育て支援教室や乳幼児健診の機会に、親子の愛着形成の重要性について市民の意識を啓発します。特に子育てにおける父親の役割について考える機会、情報を提供します。母子健康手帳交付時に各種教室の周知を図ります。</p>			
担当課	こども健康課、保健所健康づくり課	対象年齢等	誕生日前
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・プレママ・プレパパ教室を平日、土曜日に開催した。 令和元年度実績 27回（うち土曜日16回） 606人（うち配偶者283人） ・プレママ・プレパパのための栄養教室、楽しいマタニティクッキングを開催した。 令和元年度実績 プレママ・プレパパのための栄養教室 8回 33人（うち配偶者4人） 楽しいマタニティクッキング 11回 50人（うち配偶者1人） ・プレママ・プレパパ教室で使用する母子保健テキストを掲載した「子育てガイド」を母子健康手帳交付時に配布し、教室へ参加できない妊婦等へも情報提供を行った。また、「子育てガイド」に出産後の親のサポートのため、祖父母を対象とした「子育て・孫育て」を掲載した。 令和元年度実績 2,425部配布 ・プレママの歯科検診を含めたプレママ・プレパパのための歯科教室を開催した。 令和元年度実績 5回 16人（うち配偶者1人） 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、広報や母子健康手帳交付時に各種教室の周知を図る。 ・妊娠期における歯と口腔の健康づくりに関する取り組みを推進する。 ・市ホームページを充実させ、動画配信など情報提供の方法を工夫する。 		

大柱5 特に支援を必要とする子どもとその家庭への支援

中柱1 児童虐待防止対策の充実

79	5-(1)-ア 児童虐待の発生予防と早期発見、早期対応		区分：重・特
<p>こども家庭地域対策ネットワーク会議を活用して子育て支援関係機関の連携を図り、健康福祉センター、幼稚園、保育所、認定こども園、学校等において、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> こども家庭地域対策ネットワーク会議の開催 全体会議 実務担当者連絡会議 サポートチーム会議 			
担当課	こども家庭支援課、こども健康課、児童相談課、支援教育課、保育課、幼保児童施設課	対象年齢等	誕生日前～18歳未満
実績	<ul style="list-style-type: none"> 虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童等の早期発見、早期支援に向け、関係機関による情報提供や支援方針の確認、各機関の役割分担の明確化を図るため、こども家庭地域対策ネットワーク会議全体会議を年1回、実務担当者連絡会議を年4回、サポートチーム会議を215回開催した。 ネットワーク会議を通じての、児童相談所・健康福祉センター・学校などとの役割分担や連携が、事実の正確な把握及び問題の未然防止・早期対応に結び付いた事例が多くみられた。 妊婦の全数把握、こんにちは赤ちゃん訪問、乳幼児健診等の母子保健活動の中で、要支援者の早期発見、早期支援に努め、他機関との連携を図り、問題の重症化を防いでいる。 平成29年度から産婦健診を実施し、市内の医療機関と連携し産後うつや育児不安などを早期発見、早期支援することにより虐待の予防につながっている。 虐待を受けている児童生徒をはじめとする要保護児童等の早期発見、早期支援に向け、小中学校から情報を収集し、関係機関との情報交換や支援方針の確認等の各種会議に出席した。 ネットワーク会議を通じて、事実の正確な把握及び問題の未然防止・早期対応に結び付いた。 児童虐待等があるため保育が必要であると児童相談所から通知があった児童について、利用調整のうえ保育所等へ入所させることで、児童及び保護者の支援に結び付いた。 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、こども家庭地域対策ネットワーク会議全体会を年1回、実務担当者連絡会議を年4回、サポートチーム会議を随時開催し、関係機関の連携を強化する。 引き続き、母子保健活動等の中で、問題の早期発見、早期支援を行い、問題の重症化防止に努める。 引き続き、研修会や連絡会等を通して、関係諸機関との連携を深める。 引き続き、児童生徒の様子を観察し、児童生徒虐待の発生予防、早期発見、早期対応に努める。 		

80	5-(1)-イ 【1-(2)-クの再掲】 育児支援家庭訪問事業の推進		区分：重・特
<p>さまざまな原因で子育てが困難になっている家庭にヘルパーや助産師を派遣し、育児、家事の援助や育児に関する技術指導を行うことにより、子育ての負担の軽減や環境の改善を図ります。</p>			
担当課	こども家庭支援課	対象年齢等	誕生日前～18歳未満、保護者
実績	<p>養育支援が必要な家庭に訪問援助を行った。</p> <p>令和元年度実績 ヘルパー派遣17件（延べ182回） 助産師派遣7件（延べ47回） ケース会議 53回</p>		
今後の予定	引き続き、養育支援が必要な家庭への訪問を実施する。		

81	5-(1)-ウ 子どもの人権に関する意識啓発、学習機会の充実		
学習会や出前トーク等の開催により、いじめや虐待の防止、命の大切さ等について、子どもや青少年をはじめ、広く市民の意識を啓発します。			
担当課	こども家庭支援課、こども健康課、児童相談課、人権・男女共同参画課、教育指導課、生涯学習課	対象年齢等	誕生～大学生、保護者
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども虐待防止オレンジリボンたすきりレー」について、令和元年10月27日（日）に鎌倉・三浦・横須賀コースを共催し、久里浜商店街・横須賀中央駅・追浜駅周辺においてチラシの配布等のイベントを行った。 ・母子保健事業で中学生の職場体験や、双子、三つ子を対象としたツインズ全体会で学生保育ボランティアを受け入れ、妊婦や乳幼児とその保護者とのふれあい体験を通して、命の大切さや妊婦や子ども達への思いやりの気持ちを育てる機会とした。 ・指針に基づく人権施策を推進していくとともに、子どもの人権全般について正しい理解の普及を図るために、「子どもの権利条約」の趣旨をやさしく解説した各種パンフレット（小学校低学年・小学校高学年・中学生用）を配布した。 ・「人権施策推進会議」において、人権施策推進指針に基づき「子どもの人権」について審議した。 ・子どもの権利については、教育委員会、こども育成部及び市民部が連携し、子どもの人権全般について正しい理解の普及を図るために、「子どもの権利条約」のパンフレット等を配布するなどして啓発に努めた。 ・学校教育において、道徳の時間や日々の教育活動全体を通して、いじめや虐待の防止、命の大切さなどについて、学習を深めた。 ・子どもたちが今、置かれている現状を見つめ、子育て、子どもの人権、子どもたちとの関わり方などを考える講座として、「子どもと人権」講座（3回）を開催した。 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生、高校生等の若年層を対象とした、デートDV防止啓発講演会を実施する。 ・引き続き、中学生の職場体験や、ツインズ全体会での学生保育ボランティアの受け入れにより、妊婦や、乳幼児とその保護者とのふれあいの機会を提供する。 ・指針に基づく人権施策を推進していくとともに、子どもの人権全般について正しい理解の普及を図るために、「子どもの権利条約」の趣旨をやさしく解説した各種パンフレット（小学校低学年・小学校高学年・中学生用）を作成し、配布する。 ・引き続き、学校教育における人権教育、道徳教育の充実を図る。 ・今後は、指針に基づく人権施策を推進していくとともに、引き続き、「子どもの権利条約」リーフレットの配布などの取組を進める。 ・令和2年度も「子どもと人権」に関わる講座を開催する。 		

中柱2 ひとり親家庭の自立支援の推進

82	5-(2)-ア ひとり親家庭への自立支援の推進			区分：重
<p>自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金の支給、就労支援セミナーの開催等により、母子家庭等の自立を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職相談の実施 ・就労支援セミナーの開催 等 				
担当課	こども青少年給付課	対象年齢等	0歳～18歳、保護者	
実績	<p>令和元年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援教育訓練給付金等を支給した。 <ul style="list-style-type: none"> 自立支援教育訓練給付金：24人（介護職員初任者研修ほか） 高等職業訓練促進給付金：22人（看護師ほか） 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業給付金：1人 ・就労相談：就労相談員を配置し、就労相談を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 新規の相談実人数80人、就労決定実人員60人 ・就業支援講習会等事業：横須賀商工会議所に委託し、パソコン講座を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 実受講者47人 ・在宅就業推進事業：横須賀商工会議所に委託し、在宅就業講習会等を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 講習会等延参加者14人（在宅就業実績5件） ・養育費等支援事業：神奈川県弁護士会に委託し、弁護士による養育費に関する法律相談を年9回実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 延べ相談者37人 			
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・養育費等支援事業の拡充(令和2年度) <p>弁護士による養育費に関する法律相談の実施回数を年10回から年13回へ増やし、公正証書等作成促進事業及び養育費保証促進事業を新たに実施し、拡充を図る。</p>			

83	5-(2)-イ ひとり親家庭の仲間づくりの推進			
ひとり親の子育ての孤立化を防ぐため、情報交換や仲間づくりのための交流会を開催します。				
担当課	こども青少年給付課	対象年齢等	0歳～18歳、保護者	
実績	<p>令和元年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親サポーターズひまわりへの委託により、ひとり親家庭等交流会を11回開催し、当事者間の悩みを共有、交流の促進及び情報交換を行った。（新型コロナウイルス感染防止のため、予定していた1回分を中止） <ul style="list-style-type: none"> 延べ参加者208人 			
今後の予定	引き続き、年12回実施する。			

中柱3 障害児施策の推進

84	5-(3)-ア 経過健診（フォローアップ教室）の充実		
乳幼児健診後、発達の経過観察を行いながら、今後の子どもの療育や子育てについて保護者とともを考える場であるフォローアップ教室の開催方法等について検討し、内容を充実します。			
担当課	こども健康課	対象年齢等	3か月～3歳
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度末に健康福祉センター毎に振り返りを行い、次年度に向けてフォローアップ教室の内容を検討した。また、職員のスキルアップのために、外部の研修にも参加した。 令和元年度実績 フォローアップ教室 76回 延べ429人 ・年1回の心理相談員連絡会や、療育相談センターと健康福祉センターの連絡会を通じて、各機関の役割・連携について確認し、フォローアップ教室の内容の充実につなげた。 		
今後の予定	引き続き、年度ごとの検討を重ね、また関係機関との連絡会を通じて、フォローアップ教室の内容の充実を図る。		

85	5-(3)-イ 療育相談センターの充実	区分：重	
<p>発達の遅れや障害のある子どもに、幼稚園、保育所、認定こども園、学校等の地域と連携した支援を行います。</p> <p>診療所での診療や訓練、福祉型児童発達支援センターと医療型児童発達支援センターでの個別計画に基づく療育支援のほか、療育相談や巡回相談、各種教室の開催及び相談支援事業を実施します。</p> <p>診療所部門・通園施設・相談機能・各種教室の開催・巡回相談 等</p>			
担当課	こども家庭支援課	対象年齢等	0歳～18歳
実績	<p>※平成24年度より児童福祉法の改正に伴い、知的障害児通園施設は福祉型児童発達支援センター、肢体不自由児通園施設は医療型児童発達支援センターになった。</p> <p>診療所一初診803人、再診11,196人 保護者勉強会6回、参加者人数 延べ113人</p> <p>通園施設一在籍：医療型10人、福祉型107人 延べ7,715人</p> <p>相談一電話5,368件、面接1,282人、巡回 延べ330件</p> <p>(訪問回数 幼稚園83、保育所38、認定こども園40、学校28、他5)</p> <p>教室一親子教室211回、延べ997人 早期療育・療育教室305回、延べ1,653人</p>		
今後の予定	引き続き診療所業務、通園業務、相談支援事業などの地域生活支援業務、保護者支援のための勉強会等を実施し、一貫した支援体制の充実を図る。また、保育所、幼稚園、学校に在籍する児童に対し、巡回相談の実施や発達支援コーディネーター等と連携した支援を行う。		

86	5-(3)-ウ 障害福祉サービスと地域生活支援事業の充実		
ホームヘルパー派遣やショートステイ、移動支援等の充実を図ります。また、サービス提供者の資質向上に向けた研修を行います。			
担当課	障害福祉課	対象年齢等	全年齢
実績	障害児とその家族を支援するため、障害者総合支援法の定める居宅介護（ホームヘルプサービス）12事業者、移動支援32事業者、短期入所（ショートステイ）11事業者が、それぞれサービスを提供した。また、障害への理解等を目的とした、サービス提供者の資質向上のための研修会を開催した。		
今後の予定	今後も障害への理解等に係るサービス提供者への研修会を継続的に開催する。		

87	5-(3)-エ 障害の多様化にともなう教育的ニーズに対応した支援		
障害の多様化に対応した教育支援が行えるよう、支援教育コーディネーター連絡会の充実や、相談支援チームが学校を訪問する巡回相談を行います。特別支援学校（ろう、養護学校）は障害のある子どもの教育支援拠点として、学校や保護者の求めに応じてさまざまな相談に対応します。各学校は保護者や関係機関と連携して就学前から就労までを見据えた個別の教育支援計画を必要に応じて作成し、実施します。			
担当課	支援教育課	対象年齢等	0歳～高校生
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ろう学校、養護学校、相談支援チームによる巡回相談を26回行った。 ・市立学校71校（小学校46校・中学校23校・特別支援学校2校）で個別の教育支援計画を作成した。 ・特別支援学校による教育相談を実施した。 ・支援教育コーディネーター連絡会を年8回行い、支援教育コーディネーターの資質向上に努めた。 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談や特別支援学校の教育相談を継続的に取り組む。 ・引き続き支援教育コーディネーターの資質向上に向けて、支援教育コーディネーター連絡会では専門性を高めるための研修を充実させる。 		

88	5-(3)-オ 障害児入所施設の確保		
障害のある児童が入所して、日常生活指導及び独立自活に必要な知識技能を養う福祉型障害児入所施設を1か所確保します。			
担当課	こども家庭支援課、児童相談課	対象年齢等	0歳～18歳未満
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、市内には福祉型障害児入所施設として、県所管の「三浦しらとり園」があり、今後の本市の対応について、検討した。 		
今後の予定	今後のあり方については、県や「三浦しらとり園」とも調整し、引き続き検討する。		

中柱4 社会的養護体制の充実

89	5-(4)-ア 家庭養護の充実		
里親制度の周知を図り、新たに登録する里親を増やすよう努めます。里親を対象とする研修を実施し、里親制度等を充実するとともに、小規模住居型児童養育事業を促進し、家庭養護を推進します。			
担当課	こども家庭支援課、児童相談課	対象年齢等	0歳～18歳未満、支援者
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・里親委託率（小規模住居型児童養育事業への委託を含む） 22.5% ・里親講座（市民対象） 7月6日、1月18日 全2回実施 延べ48人参加 ・里親研修会：里親・ファミリーホーム対象 令和元年度里親研修会 1月18日 34人参加 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・里親講座：年2回実施予定。 ・里親向け研修会実施予定。 ・縁組里親を養成し、養子縁組里親への委託を進める。 ・養育里親対象更新研修実施予定。 ・専門里親を新規に養成する。 ・里親フォーラムの開催（10月10日（土）予定） 		

90	5-(4)-イ 児童養護施設等の機能の充実		
心のケアや治療を必要とする子どもに専門的なケアを行います。また、社会生活に関する情報提供等を通じて、施設退所後の自立に向けた支援を行います。子どものプライバシーに配慮した生活環境を充実します。			
担当課	こども家庭支援課、児童相談課	対象年齢等	0歳～18歳未満
実績	ユニット化・個室化された児童養護施設（2施設）及び乳児院（1施設）にて小規模なケア単位で入所している子どもの生活環境の充実を図った。		
今後の予定	引き続き、子どもたちのプライバシーに配慮した生活環境の充実に努める。		

91	5-(4)-ウ 家庭での養育支援の推進		
児童相談所に家族再統合専門チームを設置し、子どもが安心して安全に生活できるよう親子関係の調整を図ります。			
担当課	児童相談課	対象年齢等	0歳～18歳未満
実績	家族関係を個別に分析し、専門的手法を用いて、親子再統合に向けての支援を行った。再構築、再統合への取り組みを適切に進めていくため、すべての措置児童について所内担当者へのヒアリングを実施した。		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待等で分離した親子の再統合について、個別の分析を深める。 ・再構築、再統合の親子交流プランを作成し、実施する。 		

92	5-(4)-エ 施設退所後の子どもの自立支援の推進		
施設退所後、生活や就職についての相談等自立に向けた支援を行います。 ・青少年自立支援関係機関連絡会議の開催			
担当課	こども家庭支援課	対象年齢等	16歳～40歳未満
実績	青少年自立支援関係機関連絡会議・個別検討会議において、関係機関と調整し、日中の活動の場を提供する等の支援を行った。		
今後の予定	青少年自立支援関係機関連絡会議・個別検討会議を活用し、引き続き支援を行う。		

93	5-(4)-オ 社会的養護にかかわる職員の資質の向上		
社会的養護の担い手となる職員の専門性を確保するための研修を実施し、職員の資質の向上を図ります。 ・各種研修会の実施 等			
担当課	こども家庭支援課、児童相談課	対象年齢等	0歳～18歳未満、支援者
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・本市が所管する乳児院・児童養護施設の職員を対象に研修会を実施した。 ・神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市及び本市の5県市で乳児院・児童養護施設・母子生活支援施設の中堅以上の職員を対象とした研修を実施した。（平成24年度より継続して実施） 		
今後の予定	引き続き、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市と合同で研修を計画する。		

94	5-(4)-カ 子どもの権利擁護の推進		
施設入所時等に「子ども権利ノート」を配付し、子どもが自らの権利について学習し、理解できるよう促します。また、施設内虐待の予防策や対応策をまとめたガイドラインに沿って適切に対応し、子どもの権利を守ります。			
担当課	児童相談課、こども家庭支援課	対象年齢等	0歳～18歳未満
実績	<ul style="list-style-type: none"> 施設入所時に一人一人に子どもの権利を説明しながら、「子ども権利ノート」を配布している。 施設入所後は、毎年年度初めに入所時同様「子ども権利ノート」について説明し、紛失した児童には再配布した。 		
今後の予定	引き続き、施設の協力を得ながら子どもの権利が守られているか、見守りを行う。		

95	5-(4)-キ 社会的養護を必要とする子どもの自立支援の充実		区分：重
社会的養護を必要とする子どもが施設退所後等に、自立した生活が営めるよう適宜支援を行います。			
<ul style="list-style-type: none"> 児童養護施設学習支援の充実 対象を小学生から中学生までに拡充 就労支援 等 			
担当課	児童相談課	対象年齢等	0歳～18歳未満
実績	<ul style="list-style-type: none"> 施設退所後の就労については、施設とともに支援を実施した。 児童養護施設に入所している小中学生の学習支援を実施した。（中学生は平成27年度より拡充） 市内の事業者と連携し、退所後の就労等を支援する「地域の架け橋横須賀ステーション」の参加登録団体に情報提供を行った。 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、児童養護施設に入所している小中学生の学習を支援することを目的とした児童養護施設学習支援事業を実施し、学力の向上を目指し、学校不適合・施設不適合を防止する。 引き続き、「地域の架け橋横須賀ステーション」等を活用し、子どもの自立支援を行う。 		

中柱5 子どもの貧困対策

96	5-(5)-ア 子育て家庭への経済的支援		
<p>子育てにかかる経済的負担を軽減するため、給付金の支給や医療費の助成等を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童手当、児童扶養手当の支給 ・小児医療費、ひとり親医療費の助成 ・教育・保育に関する経済的負担の軽減や実費徴収に係る補足給付 ・小中学生への就学援助 等 			
担当課	こども青少年給付課、 幼保児童施設課、保育課、 支援教育課	対象年齢等	0歳～18歳、保護者
実績	<p>〈児童手当〉 受給者数：23,205人 支給額：4,818,990,000円 〈児童扶養手当〉 受給者数：2,913人 支給額：1,936,526,700円 〈小児医療費助成〉 助成額：1,262,824,525円 〈ひとり親医療費助成〉 助成額：285,864,241円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病児・病後児保育施設数 1か所 延べ利用人員（病児）121人（病後児）61人 ・私立幼稚園（新制度を除く）に対し、幼稚園就園奨励費を支給した。2,431人分 173,691,900円 ・保育所等に入所している411人に対し、2,951,818円の補足給付を実施した。 ・経済的理由により、就学が困難な児童生徒の保護者に、学用品費、修学旅行費、学校給食費などの就学援助費を支給した。 ・新入学児童生徒学用品費等（小学校1年及び中学校1年）の支給単価を増額した。 ・小児医療費の助成対象者（通院）を平成30年度より中学校3年生までに引き上げるとともに、全ての年齢で所得制限を撤廃した。 <p>〈保育料〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年10月1日から、保育所等に入所している者のうち3歳から小学校就学前の子どもの保育料の無償化を行うとともに、保育を必要とする0歳児から2歳児については、国の基準である非課税世帯に上乘せし、市単独で年収500万円未満相当世帯まで無償化を実施した。 		
今後の予定	<p>〈児童手当〉 3歳未満：一律15,000円、3歳以上小学校修了前：10,000円（第3子以降は15,000円） 中学生：一律10,000円</p> <p>〈児童扶養手当〉 令和2年4月分～ 全部支給：43,160円、一部支給：43,150～10,180円 第2子加算：10,190～5,100円 第3子以降加算：6,310～3,060円</p> <p>〈小児医療費助成〉 引き続き、通院・入院ともに中学校終了前までとして助成を行う。</p> <p>〈ひとり親医療費助成〉 引き続き、通院・入院ともに満18歳の年度末（一定程度の障害児、高校に在学の場合は20歳未満）までとして助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病児・病後児保育事業の周知および新たな病児・病後児保育施設1施設設置を検討する。 ・引き続き、補足給付を実施する。 ・引き続き、経済的理由により、児童生徒の教育の機会が損なわれないよう就学援助を実施する。 <p>〈保育料〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、保育施設等に入所している者の保育料を無償化する。 		

97	5-(5)-イ 【3-(1)-キの再掲】社会的居場所づくり支援事業の充実		
<p>生活保護世帯の子ども（平成27年度以降は生活困窮者世帯の子どもも含める。）等のうち、学習支援を要する者、引きこもりや不登校となっている者の、健全な学習・育成・社会参加及び自立の助長を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活保護世帯等の小学・中学・高校生への個別学習支援 生活保護世帯等の子どもと保護者に対する相談等 			
担当課	生活福祉課	対象年齢等	小学生～高校生
実績	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度から生活保護受給世帯の中学生等を対象に、NPO法人に委託して学習支援を実施した。 令和元年度実績 中学生21人に対し学習支援を実施 平成24年度から、非常勤の子ども支援員を直接雇用し、家庭訪問等を通じて家庭状況を把握したうえで、子どもの日常生活や親の生活習慣等、世帯全体の課題解決に向けた支援を行った。 令和元年度実績 家庭訪問等支援回数 743回 平成28年度から生活困窮世帯の中学3年生を対象に、NPO法人に委託して学習支援を実施した。 令和元年度実績 6地区 中学3年生65人に対し学習支援を実施 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、生活保護受給世帯の中学生等を対象に学習支援を実施する。 令和2年度は、従来の浦賀地区、中央地区、長井地区、追浜地区、衣笠地区、大津地区に加え、新たに久里浜地区、武・大楠地区を対象として、市内8か所で就学援助費が認定されている世帯の中学3年生を対象にNPO法人に委託して学習支援を実施する。 引き続き、子ども支援員により、生活保護受給世帯で不登校の小中学生のいる家庭や中退高校生の支援を実施する。 生活保護世帯の子どもが多く在籍する高校と連携して、中途退学防止のネットワークづくりを目指す。 庁内関係機関との連携を図るため、平成27年度に設置した「子どもの学習支援に関する連絡会議」を開催する。 		

98	5-(5)-ウ 【5-(4)-キの再掲】社会的養護を必要とする子どもの自立支援の充実		区分：重
<p>社会的養護を必要とする子どもが施設退所後等に、自立した生活が営めるよう適宜支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童養護施設学習支援の充実 対象を小学生から中学生までに拡充 就労支援等 			
担当課	児童相談課	対象年齢等	0歳～18歳未満
実績	<ul style="list-style-type: none"> 施設退所後の就労については、施設とともに支援を実施した。 児童養護施設に入所している小中学生の学習支援を実施した。（中学生は平成27年度より拡充） 市内の事業者と連携し、退所後の就労等を支援する「地域の架け橋横須賀ステーション」の参加登録団体に情報提供を行った。 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、児童養護施設に入所している小中学生の学習を支援することを目的とした児童養護施設学習支援事業を実施し、学力の向上を目指し、学校不適合・施設不適合を防止する。 引き続き、「地域の架け橋横須賀ステーション」等を活用し、子どもの自立支援を行う。 		

99	5-(5)-エ 【5-(2)-アの再掲】ひとり親家庭への自立支援の推進	区分：重	
<p>自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金の支給、就労支援セミナーの開催等により、母子家庭等の自立を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職相談の実施 ・就労支援セミナーの開催 等 			
担当課	こども青少年給付課	対象年齢等	0歳～18歳、保護者
実績	<p>令和元年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援教育訓練給付金等を支給した。 自立支援教育訓練給付金：24人（介護職員初任者研修ほか） 高等職業訓練促進給付金：22人（看護師ほか） 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業給付金：1人 ・就労相談：就労相談員を配置し、就労相談を実施した。 新規の相談実人数80人、就労決定実人員60人 ・就業支援講習会等事業：横須賀商工会議所に委託し、パソコン講座を実施した。 実受講者47人 ・在宅就業推進事業：横須賀商工会議所に委託し、在宅就業講習会等を実施した。 講習会等延べ参加者14人（在宅就業実績5件） ・養育費等支援事業：神奈川県弁護士会に委託し、弁護士による養育費に関する法律相談を年9回実施した。 延べ相談者37人 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・養育費等支援事業の拡充(令和2年度) 弁護士による養育費に関する法律相談の実施回数を年10回から年13回へ増やし、公正証書等作成促進事業及び養育費保証促進事業を新たに実施し、拡充を図る。 		

100	5-(5)-オ 【5-(2)-イの再掲】ひとり親家庭の仲間づくりの推進		
<p>ひとり親の子育ての孤立化を防ぐため、情報交換や仲間づくりのための交流会を開催します。</p>			
担当課	こども青少年給付課	対象年齢等	0歳～18歳、保護者
実績	<p>令和元年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親サポーターズひまわりへの委託により、ひとり親家庭等交流会を11回開催し、当事者間の悩みを共有、交流の促進及び情報交換を行った。（新型コロナウイルス感染防止のため、予定していた1回分を中止） 延べ参加者208人 		
今後の予定	<p>引き続き、年12回実施する。</p>		